

# 港区の広聴

令和3年度（2021年度）版 事業概要

港区企画経営部区長室

## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

## はじめに

港区は、これまで一貫して取り組んでいる参画と協働、そして幅広い連携の力を活用した区政運営を進めながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、区政を取り巻く社会情勢の変化に即応し、変革の時をとらえ、時代を切り拓く新しい区政の実現をめざしています。新型コロナウイルス感染症がもたらしたかつてない困難を乗り越え、区民と共に描いた港区の未来「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」をつくり上げるために、全力で取り組んでいます。

区民に信頼され、開かれた透明性の高い区政を推進するためには、多様化・複雑化する区民の声を的確に把握し、区政に迅速に反映させていくことが重要です。

港区では、区民の声センターを開設し、区民のご意見、ご提案などを、来訪、電話、広聴メール及びファックス等で受け付け、幅広く区民の声を伺っています。

いただいた区民の声は、迅速かつ的確に対応するとともに、区民の声とそれに対する区の対応や考え方を、3か月ごとに公表するなど、広聴制度の透明性の確保に取り組んでいます。

また、区長と区政を語る会、区政モニター及び区民意見募集（パブリックコメント）など、さまざまな方法で区民の声を伺う取組を実施しています。

このたび、港区の令和2年度の広聴活動についての事業概要「港区の広聴」を取りまとめました。今年度は、令和2年度中に発出された2回の緊急事態宣言期間を中心に、1回目の緊急事態宣言期間（令和2年4～6月）、1回目の緊急事態宣言解除後（令和2年7～12月）、2回目の緊急事態宣言期間（令和3年1～3月）の3つのフェーズに分け、それぞれの期間における新型コロナウイルス関係の区民の声と区の対応を掲載しました。また、カテゴリ別集計等については、経年比較の観点から例年通り掲載しています。

本書を基に、区に寄せられた区民の声から区政に反映するべき課題を抽出し、課題を先取りした施策の実現につなげてまいります。

令和3年8月

港区企画経営部区長室



# 目次

区民の声をお寄せください	1
<b>1 区民の声の概要</b>	
（1）平成29年度～令和2年度カテゴリ別比較	2
（2）年代別	3
（3）性別	4
（4）受付窓口別	5
（5）申立種別	6
（6）性質別	7
<b>2 カテゴリ別区民の声</b>	
（1）年代別	8
（2）性別	9
（3）受付窓口別	10
（4）申立種別	11
（5）性質別	12
<b>3 集団広聴、調査広聴及び相談事業</b>	
（1）区長と区政を語る会	13
（2）区政モニター	13
（3）区民意見募集（パブリックコメント）	15
（4）相談事業	17
<b>4 区民の声センターの実績</b>	
（1）区民の声の受付	18
（2）総合案内	18
（3）コールセンター	19
（4）電話交換	19

<b>5 新型コロナウイルス感染症に関するご意見と区の対応</b>	
(1) 1回目の緊急事態宣言期間中（令和2年4～6月）	
①データ	20
②区民の声の内容	21
(2) 1回目の緊急事態宣言解除後（令和2年7～12月）	
①データ	33
②区民の声の内容	33
(3) 2回目の緊急事態宣言期間中（令和3年1～3月）	
①データ	38
②区民の声の内容	38
広聴・相談活動沿革	55
広聴制度に関わる規定	56

**※百分率（％）の表記について**

本書の本文、表及びグラフ中の百分率（％）については、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表記しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

## 区民の声をお寄せください

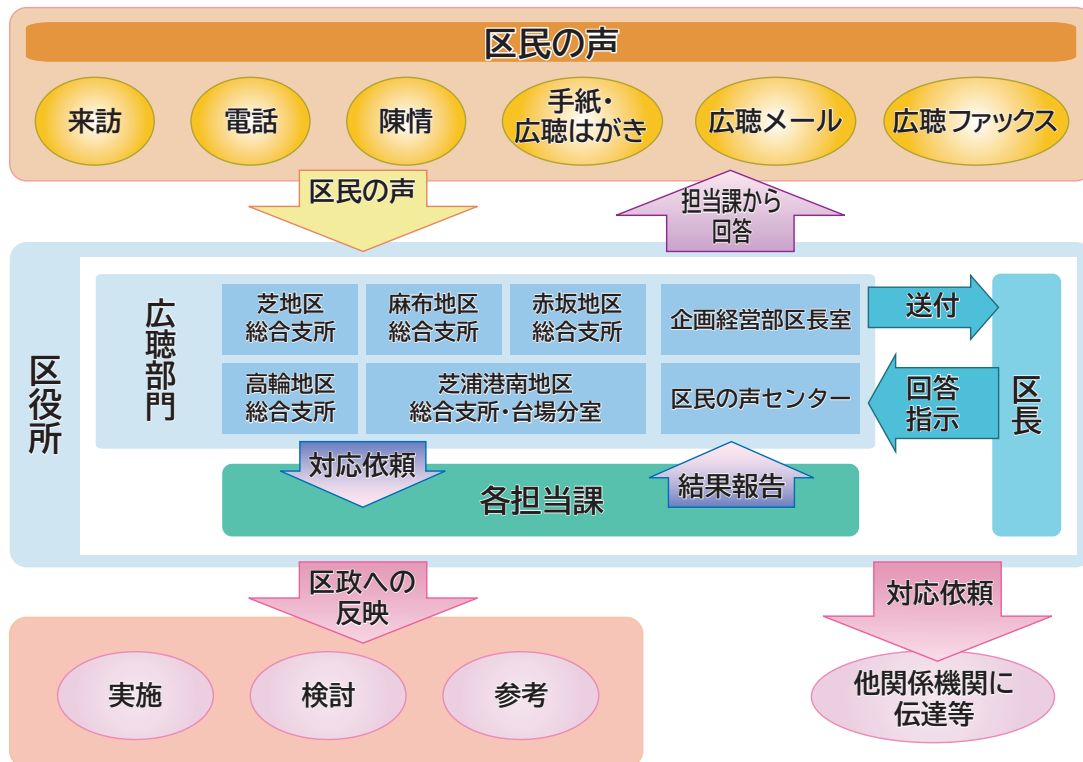
区では、開かれた透明性の高い区政の推進、区民参画の推進のために、皆様から区政に対するさまざまなご意見・ご提案等をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考とさせていただきます。

回答が必要なものについては、担当課から文書又は電話で、原則14日以内に回答することとしています。調査等で14日以上要する場合には、概ね7日以内に遅延理由と回答時期を申立者に連絡します。

また、担当課では具体的な対応や今後の区政運営の参考にするなど、施策に反映するよう努めます。

なお、区民の声は、個人情報に関する内容等を除き、原則としてご意見・ご提案の内容と区への対応・考え方の要旨等を区のホームページ等で公開しています。

### 【ご意見・ご提案等に対する回答までの流れ】



# 1 区民の声の概要

令和2年度にお寄せいただいた区民の声の総件数は、前年度より1,333件増加し、3,448件でした。

そのうち、もっとも多いカテゴリは、「環境」631件、以下、「健康・医療」375件、「生活安全」262件、「子ども」260件、「学校・幼稚園・教育」251件、の順に続いています。

この上位5カテゴリの件数は1,779件で、全体の51.6%を占めています。

## (1) 平成29年度～令和2年度カテゴリ別比較

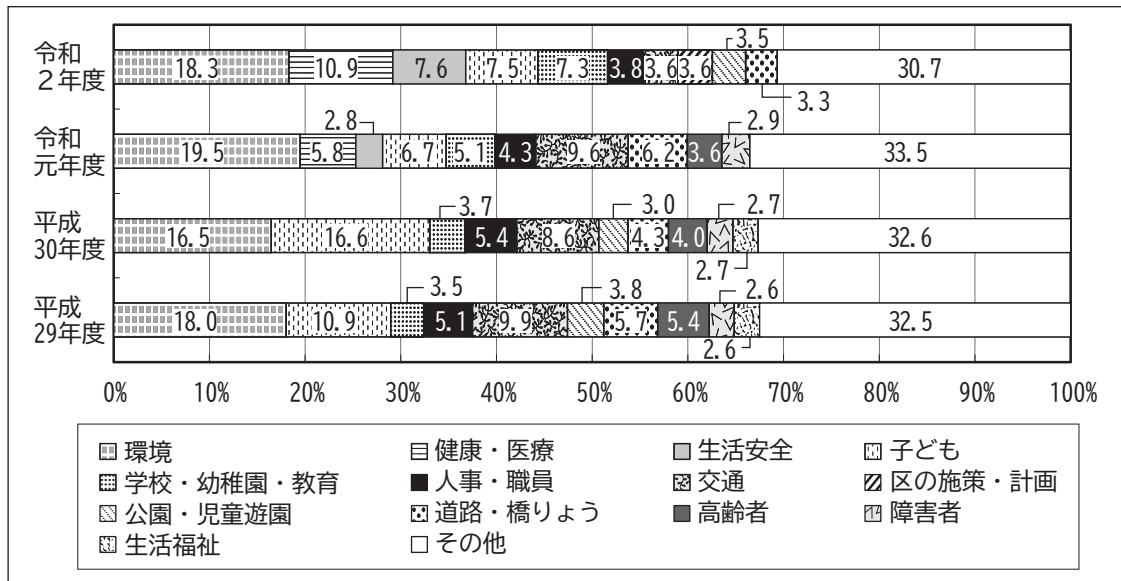
【上位10カテゴリ件数】

(単位：件)

年度	環境	健康・医療	生活安全	子ども	学校・幼稚園・教育	人事・職員	交通	区の施策・計画	公園・児童遊園	道路・橋りょう	その他	総件数
令和2年度	631	375	262	260	251	130	125	123	120	114	1,057	3,448
年度	環境	交通	子ども	道路・橋りょう	健康・医療	学校・幼稚園・教育	人事・職員	高齢者	障害者	生活安全	その他	総件数
令和元年度	412	204	141	131	123	108	90	76	62	58	710	2,115
年度	子ども	環境	交通	人事・職員	道路・橋りょう	高齢者	学校・幼稚園・教育	公園・児童遊園	障害者	生活福祉	その他	総件数
平成30年度	384	381	199	125	99	93	85	70	62	62	756	2,316
年度	環境	子ども	交通	道路・橋りょう	高齢者	人事・職員	公園・児童遊園	学校・幼稚園・教育	障害者	生活福祉	その他	総件数
平成29年度	343	208	189	108	102	97	72	66	50	50	619	1,904

【上位10カテゴリ構成比】

(単位：%)





## (2) 年代別

年代別で見ると、30歳代（446件）、40歳代（530件）からの区民の声が上位を占める一方で、年代不明（1,701件）が全体の49.3%を占めています。

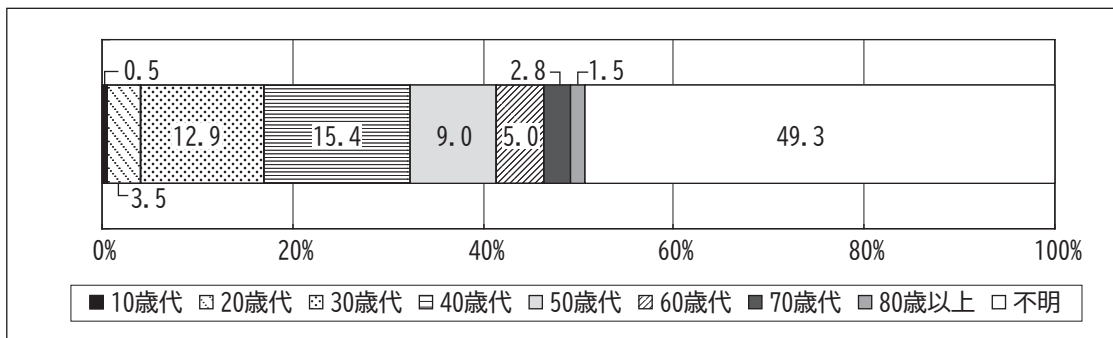
【年代別件数】

(単位：件)

年代	男性	女性	不明	計
10歳代	2	2	13	17
20歳代	31	29	61	121
30歳代	57	98	291	446
40歳代	97	127	306	530
50歳代	82	64	165	311
60歳代	63	44	67	174
70歳代	42	30	24	96
80歳以上	13	30	9	52
年代不明	588	344	769	1,701
計	975	768	1,705	3,448

【年代別構成比】

(単位：%)

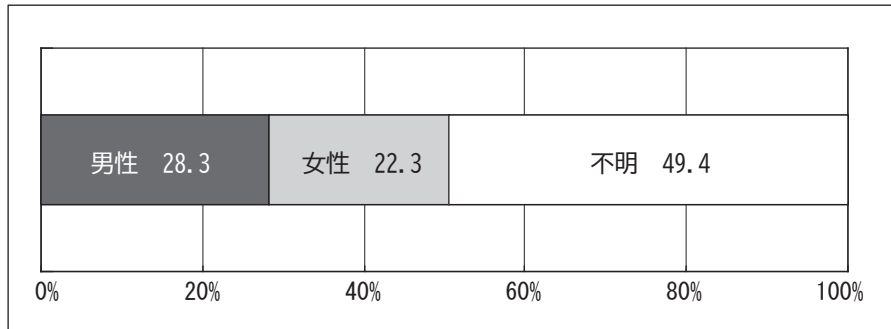


### (3) 性別

性別で見ると、男性（975件）の割合が28.3%、女性（768件）の割合が22.3%で男性の割合が多いものの、性別不明（1,705件）が全体の49.4%を占めています。

【性別構成比】

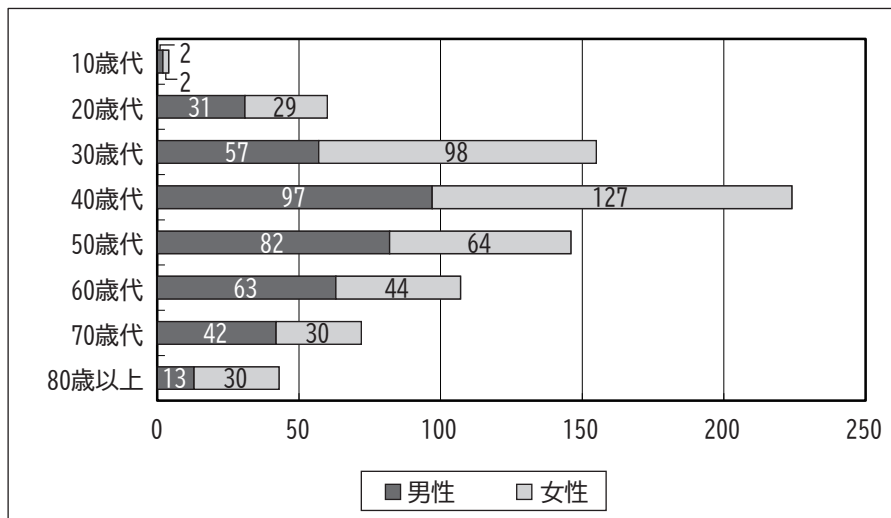
(単位：%)



性別と年代別で見ると、男性は40歳代（97件）、50歳代（82件）、女性は30歳代（98件）、40歳代（127件）から多くの区民の声が寄せられています。

【性別年代別件数】

(単位：件)



#### (4) 受付窓口別

区民の声は、港区の広聴部門である各総合支所管理課及び企画経営部区長室で受け付けています。

令和2年度の区民の声を受付窓口別で見ると、企画経営部区長室を受付窓口とするもの(2,418件)が、全体の70.1%を占めています。

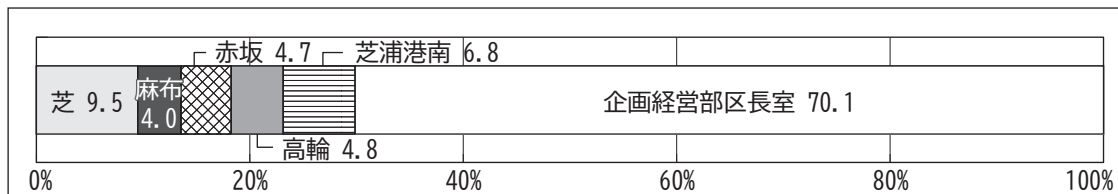
【受付窓口別申立種別件数】

(単位：件)

受付窓口	来訪	電話	陳情	広聴はがき	区長への手紙	広聴ファックス	広聴メール	その他	計
芝地区総合支所	19	44	0	9	19	0	220	17	328
麻布地区総合支所	5	17	1	3	5	0	103	5	139
赤坂地区総合支所	0	35	0	8	5	3	106	6	163
高輪地区総合支所	4	47	1	2	0	4	109	0	167
芝浦港南地区総合支所	7	32	0	7	8	1	172	6	233
企画経営部区長室	68	488	31	115	88	20	1,347	261	2,418
計	103	663	33	144	125	28	2,057	295	3,448

【受付窓口別構成比】

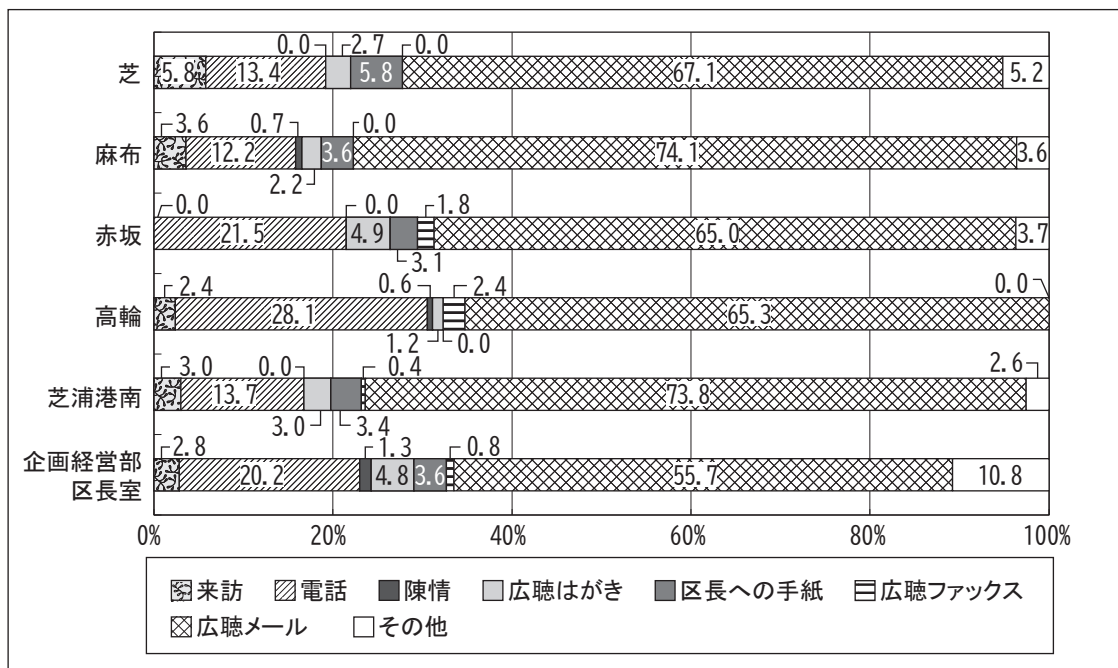
(単位：%)



また、受付窓口別に申立種別の構成比を見ると、すべての窓口で広聴メールによる申し立てが最も多くなっています。

【受付窓口別申立種別構成比】

(単位：%)



### (5) 申立種別

区民の声は、来訪、電話、広聴はがき、広聴ファックス及び広聴メール等で受け付けています。

年度別の申立種別件数を比較すると、「来訪」は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は大幅に減少しています。

「広聴メール」による申立件数は、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度は前年度から大幅に増加して2,057件となり、全体の59.7%を占めています。

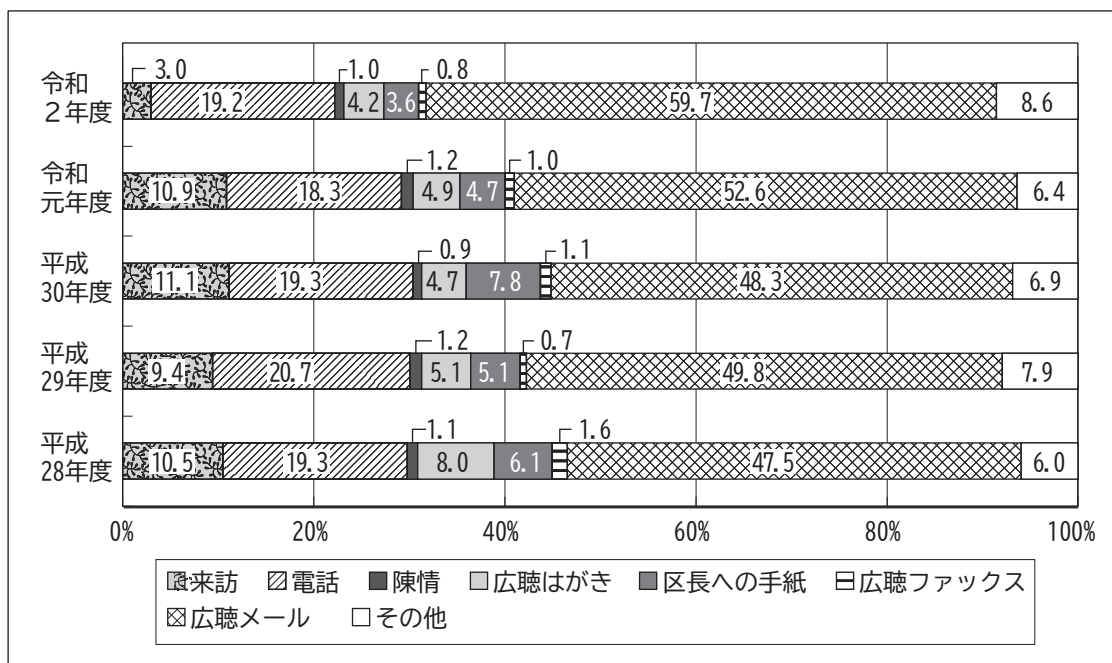
【年度別申立種別件数】

(単位：件)

申立種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
来訪	234	179	258	230	103
電話	431	394	446	387	663
陳情	24	23	21	26	33
広聴はがき	178	98	108	104	144
区長への手紙	135	98	180	99	125
広聴ファックス	36	13	26	21	28
広聴メール	1,059	948	1,118	1,113	2,057
その他	133	151	159	135	295
計	2,230	1,904	2,316	2,115	3,448

【年度別申立種別構成比】

(単位：%)



## (6) 性質別

年度別の性質別件数を比較すると、「要望・陳情」が増加傾向にありましたが、令和2年度は大幅に増加しました。

令和2年度の区民の声を性質別で見ると、「要望・陳情」(3,167件)が91.9%、「苦情」(122件)が3.5%で、この2つで全体の95.4%を占めています。

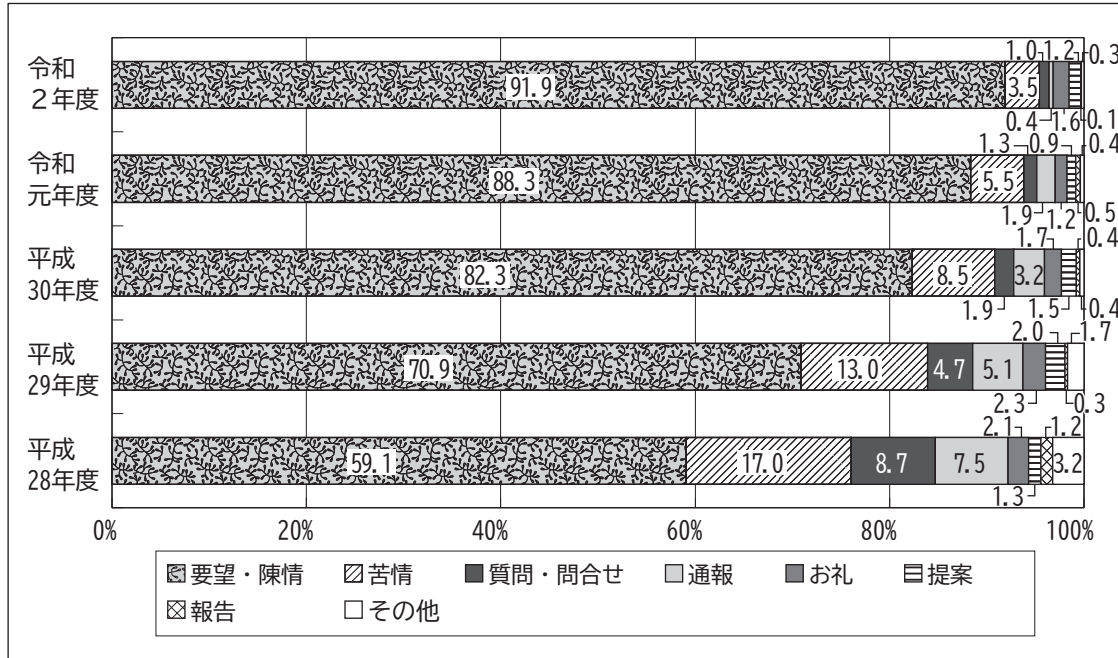
【年度別性質別件数】

(単位：件)

性質別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要望・陳情	1,317	1,349	1,907	1,868	3,167
苦情	379	248	196	116	122
質問・問合せ	193	89	45	28	34
通報	167	98	74	40	15
お礼	47	44	40	26	56
提案	28	38	35	19	42
報告	27	5	9	10	2
その他	72	33	10	8	10
計	2,230	1,904	2,316	2,115	3,448

【年度別性質別構成比】

(単位：%)



## 2 カテゴリ別区民の声

令和2年度にお寄せいただいた区民の声のうち、上位5カテゴリ「環境」「健康・医療」「生活安全」「子ども」及び「学校・幼稚園・教育」の1,779件について整理しました。

### (1) 年代別

上位5カテゴリについて年代別で見ると、全体の傾向と同様に、30歳代（289件）、40歳代（299件）からの区民の声が上位を占める一方で、年代不明（847件）が全体の47.6%を占めています。

カテゴリ別で見ると、「環境」は30歳代（108件）、40歳代（78件）が全体の29.5%、「学校・幼稚園・教育」は30歳代（48件）、40歳代（99件）が全体の58.6%を占めています。

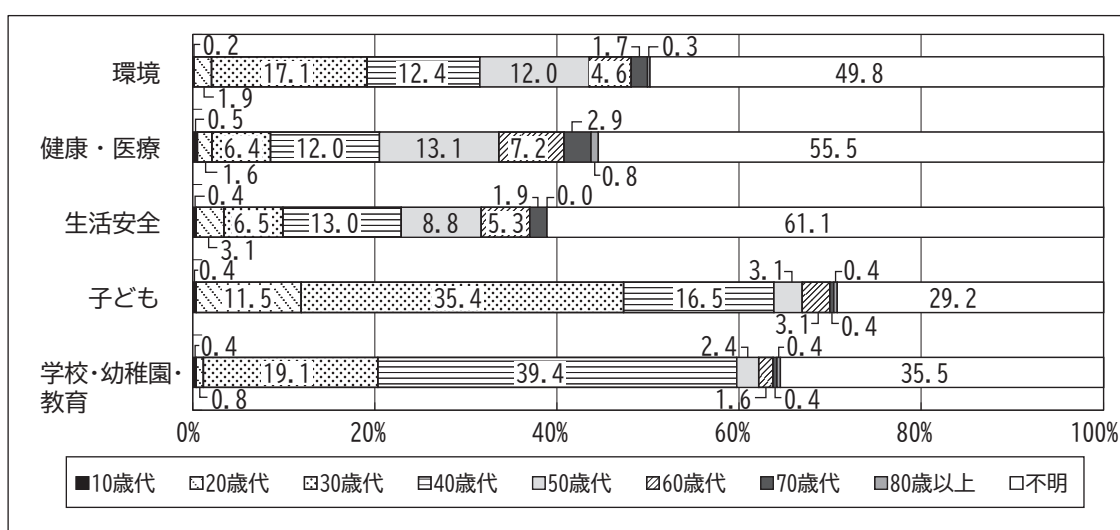
【上位5カテゴリ 年代別件数】

(単位：件)

年代	環境	健康・医療	生活安全	子ども	学校・幼稚園・教育	計
10歳代	1	2	1	1	1	6
20歳代	12	6	8	30	2	58
30歳代	108	24	17	92	48	289
40歳代	78	45	34	43	99	299
50歳代	76	49	23	8	6	162
60歳代	29	27	14	8	4	82
70歳代	11	11	5	1	1	29
80歳以上	2	3	0	1	1	7
年代不明	314	208	160	76	89	847
計	631	375	262	260	251	1,779

【上位5カテゴリ 年代別構成比】

(単位：%)



## (2) 性別

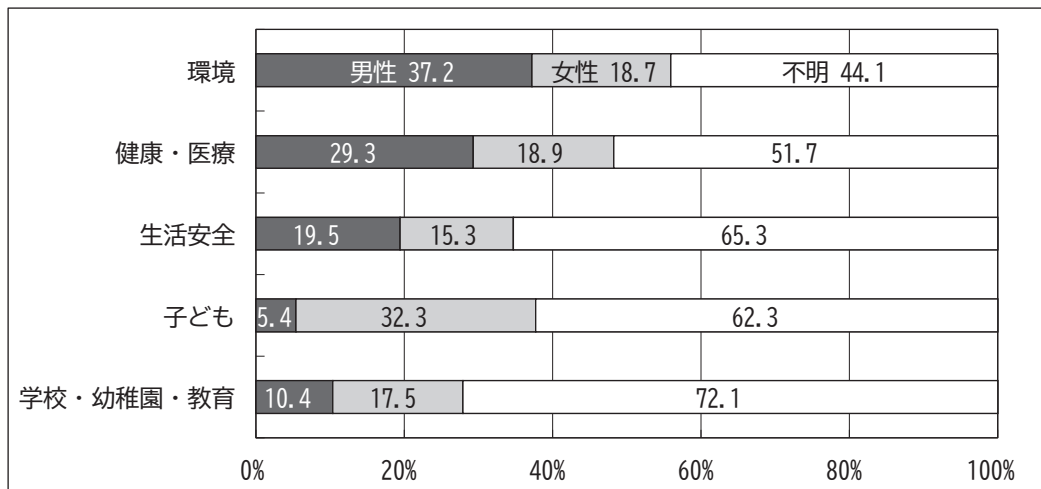
上位5カテゴリについて性別で見ると、男性（436件）の割合が24.5%、女性（357件）の割合が20.1%で、全体の傾向と同様に、男性の割合が多いものの、性別不明（986件）が全体の55.4%を占めています。

カテゴリ別で見ると、「環境」「健康・医療」は、男性からの区民の声が多い一方で、「子ども」「学校・幼稚園・教育」は、女性からの区民の声が多く寄せられています。

【上位5カテゴリ 性別件数】 (単位：件)

性別	環境	健康・医療	生活安全	子ども	学校・幼稚園・教育	計
男性	235	110	51	14	26	436
女性	118	71	40	84	44	357
不明	278	194	171	162	181	986
計	631	375	262	260	251	1,779

【上位5カテゴリ 性別構成比】 (単位：%)



### (3) 受付窓口別

上位5カテゴリについて受付窓口別で見ると、全体の傾向と同様に、企画経営部  
区長室を受付窓口とするもの(1,312件)が、全体の73.7%を占めています。

カテゴリ別で見ると、「環境」は、各総合支所を受付窓口とするもの(345件)が  
54.7%を占めており、芝地区に多く寄せられています。

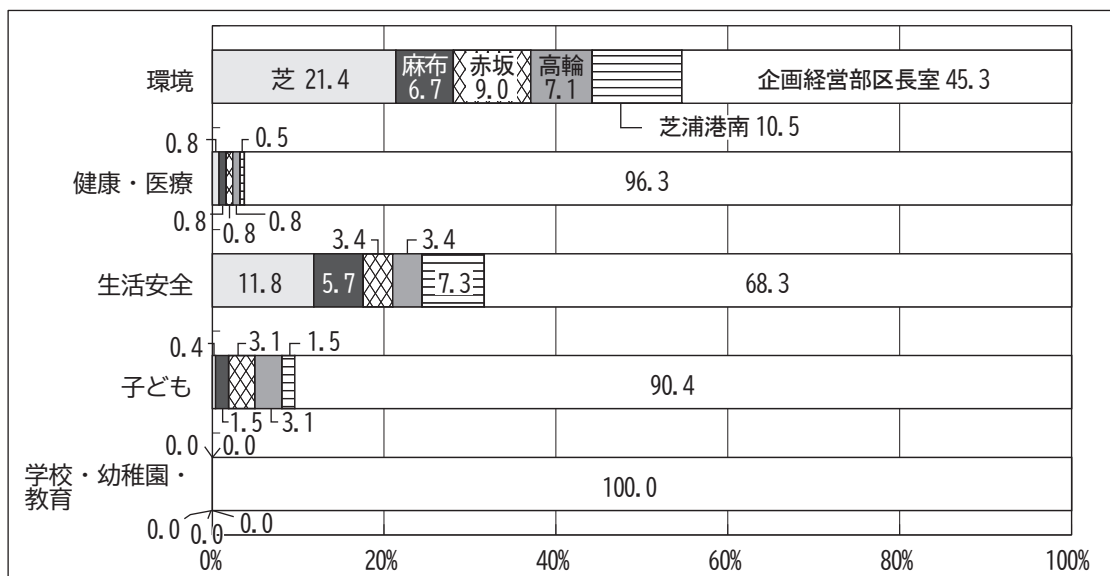
【上位5カテゴリ 受付窓口別件数】

(単位：件)

受付窓口	環境	健康・医療	生活安全	子ども	学校・幼稚園・教育	計
芝地区総合支所	135	3	31	1	0	170
麻布地区総合支所	42	3	15	4	0	64
赤坂地区総合支所	57	3	9	8	0	77
高輪地区総合支所	45	3	9	8	0	65
芝浦港南地区総合支所	66	2	19	4	0	91
企画経営部区長室	286	361	179	235	251	1,312
計	631	375	262	260	251	1,779

【上位5カテゴリ 受付窓口別構成比】

(単位：%)





#### (4) 申立種別

上位5カテゴリについて、申立種別で見ると、広聴メール（1,251件）による区民の声が多く、全体の70.3%を占めています。

カテゴリ別で見ると、すべてのカテゴリで広聴メールによる申し立てが最も多いものの、「健康・医療」については「電話」の割合も高くなっています。

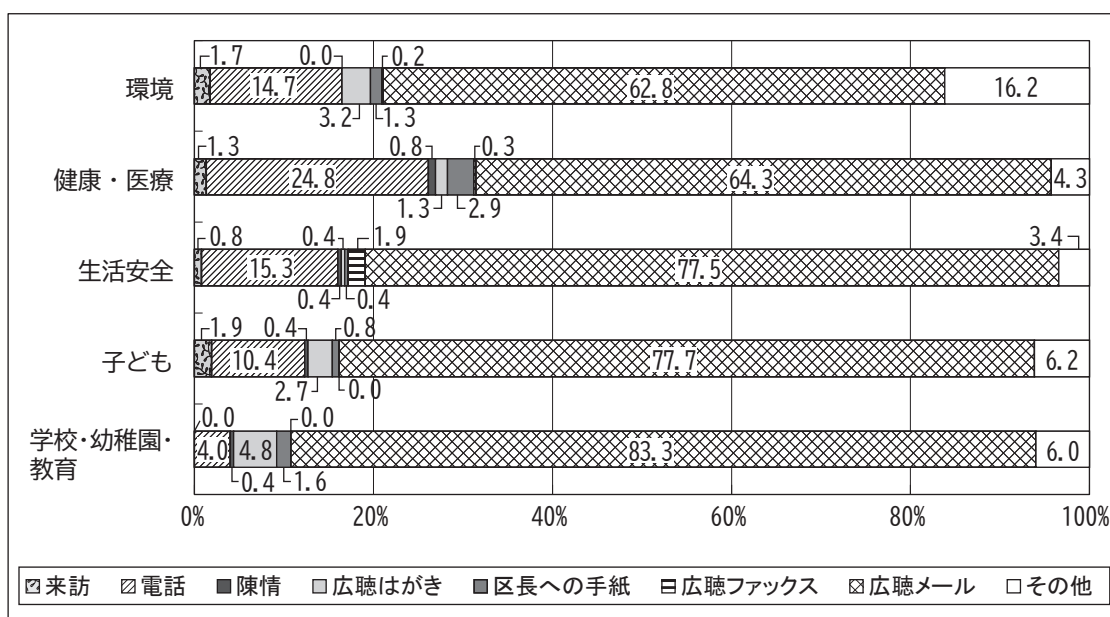
【上位5カテゴリ 申立種別件数】

(単位：件)

申立種別	環境	健康・医療	生活安全	子ども	学校・幼稚園・教育	計
来訪	11	5	2	5	0	23
電話	93	93	40	27	10	263
陳情	0	3	1	1	1	6
広聴はがき	20	5	1	7	12	45
区長への手紙	8	11	1	2	4	26
広聴ファックス	1	1	5	0	0	7
広聴メール	396	241	203	202	209	1,251
その他	102	16	9	16	15	158
計	631	375	262	260	251	1,779

【上位5カテゴリ 申立種別構成比】

(単位：%)



### (5) 性質別

上位5カテゴリについて性質別で見ると、全体の傾向と同様に、要望・陳情（1,678件）が94.3%、苦情（28件）が1.6%で、全体の95.9%を占めています。

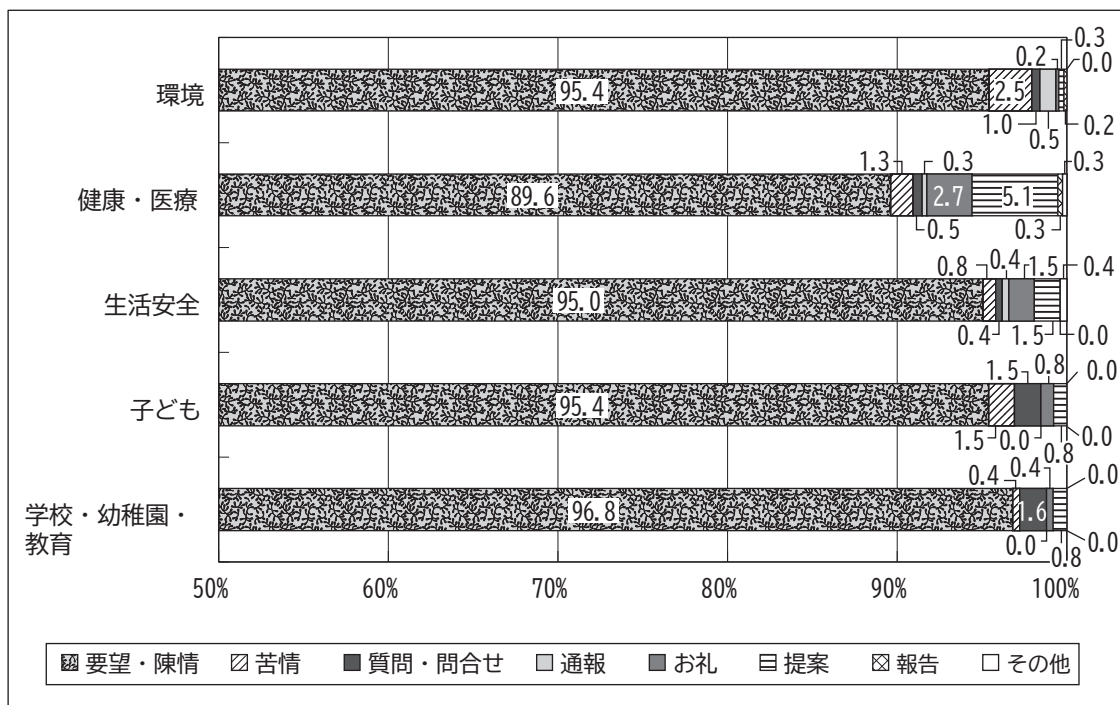
【上位5カテゴリ 性質別件数】

(単位：件)

性質	環境	健康・医療	生活安全	子ども	学校・幼稚園・教育	計
要望・陳情	602	336	249	248	243	1,678
苦情	16	5	2	4	1	28
質問・問合せ	3	2	1	4	4	14
通報	6	1	1	0	0	8
お礼	1	10	4	2	1	18
提案	2	19	4	2	2	29
報告	1	1	0	0	0	2
その他	0	1	1	0	0	2
計	631	375	262	260	251	1,779

【上位5カテゴリ 性質別構成比】

(単位：%)



### 3 集団広聴、調査広聴及び相談事業

#### (1) 区長と区政を語る会

各総合支所において、それぞれテーマを設け、区民と区長の懇談会を実施しています。

#### 【令和2年度実績】

総合支所	開催日	テーマ	参加者数
芝地区	12月5日(土)	四つの力で取り組む芝地区ならではの新しいまちづくり～多様性に配慮した人に優しいまち、浜松町・竹芝地区の未来ビジョン～	15人
麻布地区	12月1日(火)	コロナ禍の中、魅力的な麻布地区のまちづくりについて考える	10人
赤坂地区	11月14日(土)	高校生からみた赤坂・青山～みんなでまちの魅力を語ろう～	9人
高輪地区	11月17日(火)	若者からみたまちの魅力そして未来～高輪地区の通信簿～	15人
芝浦港南地区	10月22日(木)	水辺の魅力をさらに高めるために～これまでの歴史を踏まえて、水辺の魅力を中心に芝浦港南地区の未来を語ろう！～	8人

#### (2) 区政モニター

区政モニター事業は、一般公募により応募があった区民及び区が住民基本台帳から無作為に抽出した区民の方に、区の施策や区政の現状、課題などについて理解を深めていただき、活動を通して伺ったご意見やご提案を区政運営に活用していくことを目的とした制度です。

令和2年度は、30の方に1年間にわたりご協力をいただきました。

##### ア 活動内容

##### (ア) 区政モニター会議への出席

区政モニター活動を行う上での参考としていただくため、区の施策、区政の現状や課題などをお知らせする会議に出席していただきます。

##### (イ) 施設見学会への出席

区立施設等を見学し、区政への理解を深めていただくとともに、見学した施設の運営や区の施策などについてご意見やご感想を伺います。

##### (ウ) 区政モニターアンケート

区の施策や区政の現状、課題などをテーマとしたアンケート調査に回答いただきます。

##### (エ) 区政モニター随時報告

活動期間中、日頃の生活の中で感じた区政に対するご意見、ご提案等を随時お寄せいただきます。

## イ 活動実績

### (ア) 区政モニター会議

	開催日	内容
第1回	令和2年9月29日(火)	区長との懇談、みなと保健所の新型コロナウイルス対策について
第2回	令和3年2月2日(火)	子ども家庭総合支援センターについて

### (イ) 施設見学会

	開催日	見学先
第1回	令和2年11月26日(木)	みなと科学館、気象科学館 虎ノ門デジタルサイネージ
第2回	令和3年2月2日(火)	子ども家庭総合支援センター(外観)

### (ウ) 区政モニターアンケート

テーマ	港区の清掃・リサイクル事業について
実施期間	令和2年12月25日～令和3年1月14日
調査目的	<p>区では、「港区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、これまでもごみの減量や資源化を促進するための各種施策を展開してきました。</p> <p>一方、区民のごみと資源の分別状況に関しては、9割以上の区民が「きちんと分別している」「だいたい分別している」と回答している一方で、平成30年度に実施した排出実態調査では、可燃ごみ・不燃ごみに、紙類やプラスチック類などの資源が一定量含まれていることが確認されるなど、区民意識と排出実態にギャップが生じており、一層の分別意識の向上が不可欠となっています。</p> <p>また、日本国内で約640万トン廃棄されている食品ロスについては、令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行され、令和12年までに家庭系・事業系ともに食品ロス量を半減させることが数値目標として掲げられました。多様な主体が連携した上で、食品ロス削減の取組を推進していくことが求められています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな生活様式」の普及・定着により、家庭でのライフスタイルは変容しており、今後ごみ・資源の排出実態を注視する必要があります。</p> <p>こうした家庭ごみを取り巻く環境の変化の中で、区が実施してきたごみの収集・資源循環施策に関する満足度や、資源とごみの分別に関する意識を伺い、区民サービスの向上に向けた今後の取組の参考にさせていただくため、本調査を実施しました。</p>

※調査結果については、「令和2年度(2020年度)区政モニターアンケート調査報告書」参照

### (3) 区民意見募集（パブリックコメント）

区民意見募集（パブリックコメント）は、区の施策や検討段階の計画等を区民の皆様にお知らせするとともに、広く区政に対する区民の皆様のご意見やご提案をいただき、区政運営に生かすものです。

いただいたご意見等は、ご意見等に対する区の考え方と合わせて公表しています。

なお、区民意見募集（パブリックコメント）の周知は、広報みなと等で行い、素案等は、意見募集期間に、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」や担当課、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所及び各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）でご覧になれます。

【令和2年度実績】

（単位：件）

No.	件名	意見募集期間	意見件数
1	港区基本計画（素案）及び港区基本計画地区版計画書（素案）	令和2年11月11日から 令和2年12月11日まで	157
2	港区バリアフリー基本構想（素案）	令和2年11月21日から 令和2年12月22日まで	0
3	第4次港区男女平等参画行動計画（素案）	令和2年11月21日から 令和2年12月22日まで	8
4	港区情報化推進計画（素案）	令和2年11月21日から 令和2年12月22日まで	1
5	港区学校教育推進計画（素案）	令和2年11月12日から 令和2年12月22日まで	3
6	港区幼児教育振興アクションプログラム（素案）	令和2年11月21日から 令和2年12月22日まで	1
7	港区生涯学習推進計画（素案）	令和2年11月21日から 令和2年12月22日まで	1
8	港区スポーツ推進計画（素案）	令和2年11月21日から 令和2年12月22日まで	1
9	港区立図書館サービス推進計画（素案）	令和2年11月21日から 令和2年12月22日まで	5
10	港区国際化推進プラン（素案）	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	3
11	港区文化芸術振興プラン 令和3年度～令和8年度（素案）	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	2
12	第4次港区産業振興プラン（令和3～8年度）（素案）	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	11
13	第3次港区観光振興ビジョン【後期計画】（素案）	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	8
14	①「港区地域保健福祉計画」「港区高齢者保健福祉計画」「港区障害者計画」（素案） ②「第8期港区介護保険事業計画」（素案） ③「第6期港区障害福祉計画・第2期港区障害児福祉計画」（素案）	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	5

No.	件名	意見募集期間	意見件数
15	港区国民健康保険第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)改定版 港区国民健康保険第3期特定健康診査等実施 計画改定版	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	0
16	港区緑と水の総合計画	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	1
17	港区環境基本計画(令和3~8年度)(素案)	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	56
18	港区一般廃棄物処理基本計画(第3次・素案)	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	7
19	港区生活安全行動計画(素案)	令和2年12月1日から 令和3年1月5日まで	2
20	令和3年度(2021年度)港区食品衛生監視指 導計画(案)	令和3年1月11日から 令和3年2月10日まで	0
21	港区地域強靱化計画(素案)	令和3年2月11日から 令和3年3月10日まで	19
22	白金高輪駅東部地区まちづくり構想(素案)	令和3年2月21日から 令和3年3月22日まで	52
23	港区低炭素まちづくり計画(素案)	令和3年2月21日から 令和3年3月22日まで	37

#### (4) 相談事業

##### ア 法律相談

区民等が日常生活で直面する法律的諸問題の相談に、弁護士が専門的な立場から応じ、必要な指導助言を行い、区民生活の安定に役立てるために法律相談を実施しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年1月から、電話による相談を開始しました。

法律相談は、毎週月・水・金曜日の午後1時から4時に実施しています。

##### 【年度別相談種別件数】

(単位：件)

相談種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭生活	424	415	509	384	360
消費・金銭	88	63	76	55	46
しごと	73	74	59	97	75
くらし	36	49	46	48	23
生活環境	9	5	5	10	6
交通事故	20	21	29	22	20
すまい	325	339	344	383	305
その他	241	243	227	216	178
計	1,216	1,209	1,295	1,215	1,013

※その他：保証（債務）、損害賠償、訴訟等

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月8日～5月31日は、法律相談を休止しました。

##### イ 法律講座

区民等が日常生活に必要な基礎的な法律知識を得ることによって、今後の生活に役立てるため、法律講座を実施しています。

##### 【法律講座実績】

実施日	テーマ	参加者数
令和2年11月30日（月）	改正相続法における遺産分割	11人
令和3年3月26日（金）	相続対策入門	15人

## 4 区民の声センターの実績

### (1) 区民の声の受付

区役所3階の区民の声センター及び1階相談ブースでは、傾聴スキルや接遇スキルをもったコミュニケーター（受付員）が、区民の声（来訪、電話、広聴メール、広聴はがき、区長への手紙、陳情等）を傾聴し、広聴業務の初期対応とその後の事務処理を行うとともに、区が実施する法律相談の受付や運営管理を行っています。

申立種別件数を見ると、広聴メール（2,309件）が57.3%、電話（1,117件）が27.7%で、全体の85%を占めています。

ただし、電話による受付件数には、法律相談の予約など簡易な問合せ等の件数（621件）が含まれているため、区民の声の受付件数は、496件（12.3%）となります。

【区民の声センター 月別申立種別受付件数】 (単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	計
来訪 (1階)	簡易な問合せ	0	0	4	7	2	2	2	4	4	2	4	4	35	88
	区民の声	5	1	4	7	4	8	3	4	5	3	3	6	53	
来訪 (3階)	簡易な問合せ	7	7	11	12	9	5	6	5	9	7	8	11	97	106
	区民の声	1	0	1	1	0	0	0	1	2	2	0	1	9	
電話	簡易な問合せ	23	23	68	50	49	59	65	59	55	49	57	64	621	1,117
	区民の声	65	30	38	48	47	34	22	38	20	55	42	57	496	
広聴メール		493	239	218	198	160	130	149	144	135	150	126	167	—	2,309
広聴ファックス		2	1	0	3	2	5	8	2	2	0	3	5	—	33
陳情		0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	1	—	6
区長への手紙等		18	26	18	28	31	38	46	22	29	32	27	57	—	372
計		614	327	362	354	304	285	301	279	261	301	270	373	—	4,031

### (2) 総合案内

区役所1階の総合案内では、窓口に来訪した来庁者の用件をお伺いし、日本語または英語で円滑かつ効率的な案内及び誘導を行っています。令和元年12月から、手話通訳者が常駐しています。

【月別案内件数】 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	3,953	3,239	3,957	3,577	3,064	3,162	3,299	2,904	2,900	2,624	2,772	3,906	39,357



### (3) コールセンター

区役所庁舎外に設置する港区コールセンター（みなとコール）では、区民等からの電話、メール及びファックスによる問合せや区事業の参加申込み受付等に日本語と英語で対応しています。

問合せのほとんどが電話によるもので、全体の88.3%を占めています。

#### 【月別種別受付件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	2,578	2,175	2,204	1,995	1,804	1,838	2,237	2,293	1,868	1,818	1,725	1,829	24,364
メール	538	429	396	302	282	234	181	170	152	159	192	192	3,227
ファックス	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	4	10
計	3,116	2,605	2,601	2,297	2,087	2,072	2,419	2,464	2,020	1,977	1,918	2,025	27,601

### (4) 電話交換

区役所及び各総合支所の代表電話を受信し、本庁舎内及び各総合支所等の業務担当課・係・担当へつないでいます。

#### 【月別転送件数】

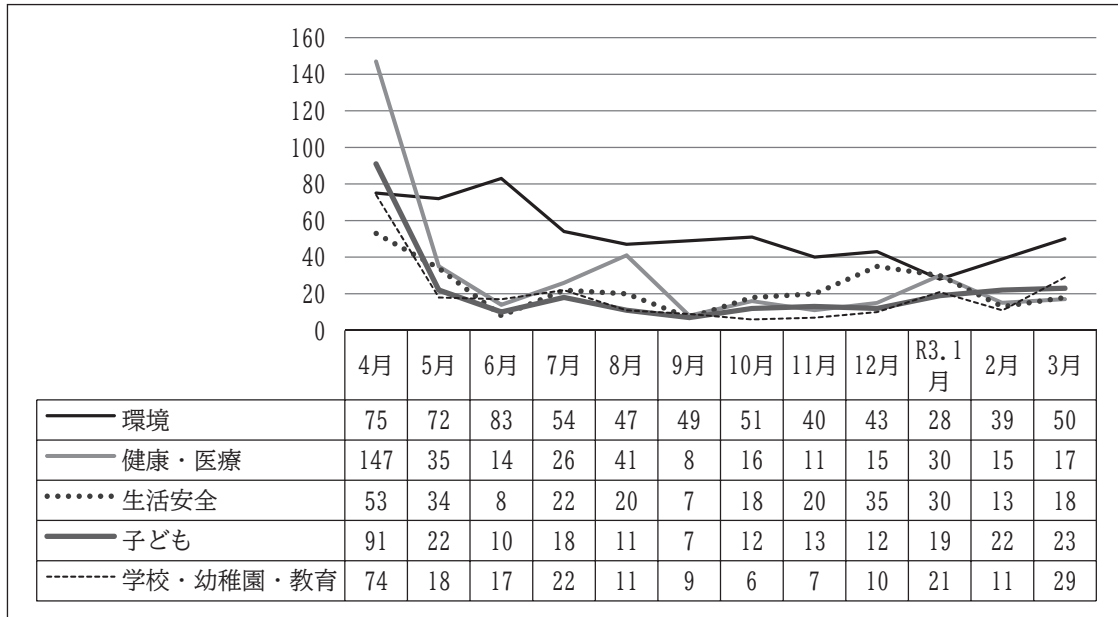
(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本庁舎	12,662	10,276	20,966	19,220	14,402	12,641	12,512	11,025	11,371	11,324	12,470	13,749	162,618
芝	5,167	4,292	5,712	5,664	5,713	5,825	6,160	6,278	5,700	5,897	5,455	6,978	68,841
麻布	1,522	1,279	1,377	1,412	1,441	1,401	1,427	1,279	1,294	1,307	1,226	1,714	16,679
赤坂	990	873	979	929	925	935	1,053	916	858	886	945	1,232	11,521
高輪	1,360	1,094	1,345	1,317	1,424	1,438	1,370	1,407	1,235	1,266	1,235	1,677	16,168
芝浦港南	1,063	856	1,035	910	989	1,040	1,136	954	891	897	944	1,266	11,981
計	22,764	18,670	31,414	29,452	24,894	23,280	23,658	21,859	21,349	21,577	22,275	26,616	287,808

## 5 新型コロナウイルス感染症に関するご意見と区の対応

令和2年度中に発出された2回の緊急事態宣言期間を中心に、1回目の緊急事態宣言期間（令和2年4～6月）、1回目の緊急事態宣言解除後（令和2年7～12月）、2回目の緊急事態宣言期間（令和3年1～3月）の3つのフェーズに分け、それぞれの期間における新型コロナウイルス関係の区民の声と区の対応を掲載します。

【上位5カテゴリ件数の月別推移（令和2年4月～令和3年3月）】



### （1）1回目の緊急事態宣言期間中（令和2年4～6月）

令和2年4～6月の期間に最も意見数の多かったカテゴリは、「環境」230件以下「健康・医療」196件、「子ども」123件、「学校・幼稚園・教育」109件、「生活安全」95件の順に続いています。

#### ①データ

【申立て手段別件数（令和2年4～6月）】

	来訪	電話	陳情	広聴はがき	区長への手紙	広聴ファックス	広聴メール	その他	合計
申立件数	23	191	0	30	33	2	861	77	1,217

【上位5カテゴリ件数（令和2年4～6月）】

	環境	健康・医療	子ども	学校・幼稚園・教育	生活安全	合計
申立件数	230	196	123	109	95	753

## ②区民の声の内容（令和2年4～6月）

### ア 環境

喫煙所に関するご意見が多くありました。

件名	喫煙所の閉鎖について
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	<p>渋谷区は、区内6ヶ所の喫煙所を使用禁止にしたとのことですが、港区は同様の取組をする予定はないのでしょうか？</p> <p>浜松町や田町駅前の公衆喫煙所では、今日もかなり沢山の人が利用し、三密状態がものすごく恐ろしく感じました。</p> <p>もちろんマスクを外すわけなので、感染し合う確率も高いと思います。使用禁止のご検討の程、よろしくお願い致します。</p>
区の対応	<p>区は、不特定多数の人が密集しやすい環境を避け、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、区が設置している屋外の指定喫煙場所を4月14日から6月11日まで閉鎖いたしました。また、閉鎖期間中は喫煙場所周辺での路上喫煙が増えることが懸念されたため、巡回指導員による指導を継続して行いました。民間事業者等が設置している指定喫煙場所についても、区の対応を情報提供し、注意喚起をいたしました。</p>
担当課	環境リサイクル支援部環境課環境政策係

件名	大門駅前の喫煙場所について
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	<p>大門駅前に区が設置している喫煙場所ですが、多くの人が喫煙していて、パーティションからあふれている状況となっていて、受動喫煙を強いられています。</p> <p>回答はいいませんが、対処をお願いします。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の危険が高まっているときに、このように密集してタバコを吸っている現状はいかがかと思います。</p>
区の対応	<p>区では、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で「みなとタバコルール」を定めており、公園・児童遊園や屋外の公共の場所（指定喫煙場所を除く）での喫煙やポイ捨ての禁止などを規定しています。</p> <p>パーティションからはみ出して喫煙するなど、「みなとタバコルール」が守られていない場合は、巡回指導員が喫煙者に対して指導を行うとともに、「みなとタバコルール」の取組を説明し、ルールの浸透を図っています。</p> <p>区では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、区が設置している屋外の指定喫煙場所を4月14日から6月11日まで閉鎖しておりました。閉鎖解除後、状況が改善されない場合は、指導員による指導を強化してまいります。</p>
担当課	芝地区総合支所協働推進課協働推進係

件名	住宅街での飲食店の騒音について
分類	環境・まちづくり - 環境 - 公害（騒音・振動・臭気等）
意見等の内容	<p>麻布地区に住む者です。</p> <p>夜間のテラス席で飲食する人の声や、テラス席じゃなくてもドアを開けて営業していることが多く、店内からのうるさい声や笑い声が周りに響いており、周辺住民として、自宅の窓を開けてすごすことができません。しかもコロナウイルスによる自粛期間の5月にも何度かテラス席を夜間に利用している客もいましたし、本日も依然として夜間の外出や飲食自粛が言われている中、4人の女性客がテラス席で大声で会話しながら、飲食をし、帰り際も店外で大声で挨拶したり、笑い声を響かせていました。お店の方もそれに加わっていましたので、全く周りの住民に迷惑をかけているという意識はないんだと思います。</p> <p>コロナウイルスでみんなが自粛して我慢している中、このような行動は、周辺に住む人間の気持ちを逆撫でしますし、こういうことを平然と行う店主の方の考えも残念でなりません。</p> <p>コロナ自粛期間で、飲食店の経営が大変なのも理解しており、5月中は少しこちらでも我慢しておりましたが、5月下旬から連日同じような状態で、もう我慢の限界です。</p> <p>テラス席の利用は、周辺住民に配慮してやめて頂きたいし、夜間のドアを開けての営業もやめて頂きたい。100歩譲って夕方などにドアを開けて営業する場合も、利用されるお客様に周りの住民のことを考えて大声を出さないように随時注意や、店内に貼り紙をするなど、徹底して頂きたいです。</p>
区の対応	<p>ご意見をいただき、当該店舗の状況を調査しました。</p> <p>また、当該店舗に職員が訪問し、近隣から区へ苦情が届いている旨を説明しました。</p> <p>区からは夜間の静穏を保持するよう指導しました。</p> <p>また青色防犯パトロールにおいて当該店舗周辺をしばらくの間、巡回を強化することにいたします。</p>
担当課	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係

件名	工事騒音について
分類	環境・まちづくり - 環境 - 公害（騒音・振動・臭気等）
意見等の内容	<p>StayHome と言いながら、工事はGWも行われ、また夜中も行われております。北青山2丁目に住んでおり StayHome を守っておりますが、工事騒音で外に逃げ出したいのが本音です。ストレスもたまり限界もあります。夜中の工事に関しては2回ほど警察に連絡しましたが未だ継続されております。日中に関しては4か所工事をしており機械音等の音が耳障りな状況です。対応を検討して頂けなければ StayHome を守ることが出来なくなると思います。</p> <p>大至急のご検討をお願いいたします。</p>
区の対応	<p>ご指摘のありました北青山2丁目建築工事現場4か所について、担当職員がすべての現場へ行き、作業状況と騒音公害発生状況を確認しましたが、いずれの現場につきましても騒音規制法および環境確保条例にかかる騒音基準は遵守されていることを確認しました。現場担当者に地域住民への丁寧な説明と、騒音振動等公害に対する更なる配慮を依頼しました。</p>
担当課	赤坂地区総合支所協働推進課協働推進係

イ 健康・医療

「3つの密」に関する意見が多くありました。4月に最も多くのご意見が寄せられたカテゴリです。

件名	港区役所内での「3つの密」について
分類	健康・福祉 - 健康・医療 - 健康
意見等の内容	<p>港区の中小企業支援政策で助けられています。ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の予防のため、「3つの密」を避けるようにと国も東京都も伝えていますが、港区役所内では「3つの密」が発生しています。</p> <p>なぜ窓を開けないのですか？</p> <p>港区役所の3階について私が確認できた限り、一箇所のみ数センチしか空けられて折らず、広いフロアの反対側では空けられていませんでした。しかも、セーフティネットの申込みで3階は大変混雑しています。また相談に行きたいと思っていますが、なんとか開けていただけないでしょうか？正直、身の危険を感じます。もし感染者がいれば確実にクラスターとなるのではないかと思うくらい空気がこもっており、また人が多く熱気もすごいです。よろしく願います。</p>
区の対応	<p>令和2年4月10日まで、港区役所本庁舎3階にて融資あっせんの相談・予約受付を行ってまいりましたが、ご指摘のとおり、大勢の方が一時的に密集してしまう状況であったことから、4月13日からより場所が広く、天井も十分な高さがある港区役所本庁舎9階大会議室に相談・予約受付・面談等融資あっせん等に係るすべての業務を移設いたしました。</p> <p>大会議室では、手指消毒剤の使用励行や十分な換気の実施、窓口対応者や相談員のマスク着用の徹底など、感染防止対策に努めております。</p> <p>また、今後は窓口においてアクリルボードを設置し、さらなる対策に努めてまいります。</p>
担当課	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当

件名	科学的根拠のないコロナ対策について
分類	健康・福祉 - 健康・医療 - 健康
意見等の内容	<p>公園の遊具使用が禁止された。公園の遊具からの感染実績がないにも関わらず、本対策を実施した理由は、ホームページのリリースをみても、科学的見地には依らないと推察する。</p> <p>無意味な制限を行うことは、対策を実施しているというパフォーマンス目的、としか捉えられない。また、子育ての観点からも科学的根拠のない区の方針を子供に正しく説明できないため、教育上もよろしくない。</p> <p>実際にクラスター発生実績がある接客業と似ている、窓口作業のリモート化や、室内での執務を屋外で行うことなど、科学的根拠があり、死亡率の高い大人が率先して3密を避けるべきである。</p> <p>都知事が言うからではなく、根拠を示すか、即刻解除して下さい。</p>
区の対応	<p>区では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」がすべて重なる場合に区有施設の閉鎖やイベントの中止、延期を判断する方針としております。</p> <p>そのため、屋外の施設である区立公園等については「密閉空間」にあたらないことから、閉鎖を行っておりません。</p>

	<p>しかし一方で、多くの利用者が「密集」「密接」することにより感染のリスクが高くなる可能性が懸念されることから、緊急事態宣言期間内において、バスケットボールコートやドッグラン等の公園内施設とすべての遊具やベンチの使用を一時的に禁止しております。遊具の使用禁止には、遊具を使用している子どもの親御様の「密集」「密接」を避けるという目的もございます。</p> <p>また、来庁者と職員が対面で手続きを行う窓口職場において、アクリルパーテーション等を設置するとともに、テレワーク等による職員の出勤抑制にも取り組む等、3つの密を防止するための対策を講じています。</p> <p>引き続き、安全で安心してご利用いただけるよう努めてまいります。</p>
担当課	芝浦港南地区総合支所まちづくり課土木担当

#### ウ 生活安全

外出自粛要請に関することや、街中での客引き対策に関するご意見が多くありました。

件名	外出自粛の要請について
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	<p>不要不急の外出を控えるようにと言われていますが、外にはたくさんの方が出ています。狭い公園も人で溢れかえっていると聞きます。私は高輪消防署の近くに住んでいますが、窓から外を見ると、パン屋に行列をつくり、買ったパンを近くのベンチに座って食べる人や、子供をマンション前で遊ばせながら、1時間近く立ち話をしているような人々がいます。どう見ても人との接触を2割におさえる努力をしているようにはみえません。</p> <p>港区は子ども家庭課のメールや、車でのアナウンスで、不要不急の外出を控えるようにと言っていますが、そもそも不要不急の意味をはき違えている人が多いので、そのアナウンスでは意味がないと思います。</p> <p>もっと具体的に、今外で遊んでいる人、立ち話をしている人は、家の中に入ってください。通院や買い物以外で外に出ないようにしてくださいと注意してもらえませんか？また、他の区では、公園を閉めていたり、利用の禁止をしているところもあります。港区は23区1感染率が高いのですから、港区も公園を閉めたり、もっと外出自粛を強化するべきだと思います。</p> <p>うちは今年1年生になる子と、保育園に通う子供がいますが、4月からは入学式以外1歩も外に出していません。辛くても、ニューヨークのように感染が広がって長引くよりはいいと思って頑張っています。でも、一部の人頑張っても、頑張っていない人がこんなに外に出ていては、感染は止められないと思うので、自分達の努力が報われないのではないかと頭にきます。</p> <p>もう少し行政の力でどうにか強く自粛を促し、自粛の本当の意味を分かりやすく、きちんと伝わるようにアナウンスしてもらえると助かります。繁華街に出かけないだけが自粛ではありません。徒歩圏内であっても外出はなるべくしないという区民の理解が必要です。ホームページに載せるとかではなく、自分で情報を取りに行かない人にも伝わるように、車やメール配信や、その他方法でももう少し強く具体的な呼びかけをお願い致します。</p>

区の対応	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>自粛を強く促し、アナウンスすることにつきましては、ホームページに載せることに加え、区では、防災行政無線のほか、青色防犯パトロール、防災メール、安全安心メールを活用して、緊急事態宣言が出ていることや、不要不急の外出を控えていただくようお知らせを行っています。</p> <p>いただいたご意見を参考とさせていただき、引き続き、区民一人一人の一層のご協力を呼びかけてまいります。</p> <p>また、区立公園の閉鎖についてですが、区では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、基準を設けてすべての区有施設の運営について判断しております。具体的には「3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」がすべて重なる場合に区有施設の閉鎖を判断することとしております。</p> <p>以上の基準に照らし、屋外の施設である区立公園については「密閉空間」にあたらないことから、現時点では閉鎖は行っておりませんが、公園内施設につきましては、投球場を閉鎖しております。</p> <p>今後、状況の変化や基準の見直し等により閉鎖すべきと判断される場合には、速やかに対応してまいります。</p>
担当課	高輪地区総合支所まちづくり課土木担当 防災危機管理室防災課危機管理担当

件名	<b>新橋駅前の客引きについて</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	以前は取締りがあったと思いますが、新橋駅前（日比谷通りから烏森口）の客引きが増えていますね。特に女性はほぼ全員マスクをつけていません。話しかけられたくないのにコロナ感染が恐いです。以前のように、取締りが行われるようお願いしています。
区の対応	いただいたご意見を踏まえ、「港区客引き行為等の防止に関する条例」において、港区生活安全パトロール隊員が立哨、巡回を行い、条例違反となる客引き行為を確認した場合は、厳しく指導を実施してまいります。今後とも、現状の把握に努めるとともに、警察との一層の連携強化を図り、より効果的な客引き対策を行ってまいります。
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	<b>麻布十番商店街の人出について</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	麻布十番商店街は宣言が出ているにも関わらず、たくさんの人が多く見られます。 家族総出の買い物も当たり前、パチンコ屋もオープンしています。 区として対策を考えて欲しい。
区の対応	麻布十番商店街振興組合では、国の緊急事態宣言や都の緊急事態措置の実施を踏まえ、「不要不急の出歩きは控えましょう」という内容のポスターを掲示し、立て看板を設置しております。さらに、土・日曜日においては、アナウンスをスピーカーにより放送するなど、混雑緩和に向けた取組を行っております。

	また、区では、青色防犯パトロールの巡回員が巡回をし、混雑緩和に向けたアナウンスを行っておりますが、より一層、巡回を強化し、密集・密接を防ぐよう努めてまいります。
担当課	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係

## エ 子ども

子育て施設に関するご意見が多く寄せられました。

件名	<b>放課 G0 →の閉鎖に伴う緊急児童居場所づくり事業について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 子ども - 児童館・子ども中高生プラザ・学童クラブ
意見等の内容	放課 G0 →がコロナウイルス感染のせいで閉鎖になってしまったので、緊急の預かり場所が開設されている。それ自体は助かるが、場所が以前利用していた所から変わってしまい、とても不便になってしまった。港区に住んでいても港区の学校に通っていない場合は、赤坂地区の赤坂子ども中高生プラザ青山館に通ってほしいと言われた。ほとんどの子供が区立の学校に通っていて、私学やインターナショナルに通っているほうがマイノリティーだとは思いつつ、住まいの地域の担当に相談しに行ったが、もう決まったことなのでとの一点張りで、対応してもらえなかった。できれば変更してほしかった。
区の対応	緊急児童居場所づくり事業は、コロナウイルス感染症拡大の影響により小学校が臨時休業したことに伴い、学童クラブを利用していないが保護者の就労により自宅で過ごすことが困難な児童の学校休業中の居場所を確保するため、令和2年3月9日から区立小学校で実施しています。利用できる施設については、特定の施設に利用者が集中し過密状況を生まないよう、児童の在籍している小学校もしくは住所地の通学区域内にある小学校に限定しました。 今回のご意見をいただいた4月1日時点では、4月6日より区立小学校の再開を予定しており、私立小学校やインターナショナルスクールに通う児童は、登校日や授業時間などが異なることが想定され、区立小学校を活用した居場所の提供が困難なことから、実施場所を子ども中高生プラザ等に変更しました。 この点について、運営事業者から保護者の方への説明が不十分でありましたこと、お詫びいたします。運営事業者にも十分かつ丁寧な説明をするように指導いたしました。
担当課	赤坂地区総合支所管理課施設運営担当

## オ 学校・幼稚園・教育

保育園の休園や小学校の休校に関するご意見が多く寄せられました。また、小学校の再開やオンライン授業についての内容が多くなりました。

件名	<b>全小中学校の休校について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	COVID19への健康面の対応のため休校との判断になったとしても仕方の無い事と思っており、ただ休校となった場合に授業等が出来ないため勉強の遅れが懸念されます。全児童に ICT 端末の配布がされていれば、



	<p>今回の状況にも対応できたかと思いますが、現在、私が知る限り港区の小中学校での児童1名に1台のICT導入は全く来ていない状態とっております。あっても1～3校ほどかと思っております。</p> <p>渋谷区では2015年には区内の全小中学校の全児童全員へ配布済みと聞いております。港区のあまりにもスピード感の無さに残念な気持ちでいます。このような事態に対応出来るように、新学年に向けて早急に対応して頂きたいと考えます。</p>
区の対応	<p>現在、港区教育委員会は、新型コロナウイルスの感染防止に向けた国の要請に則り、令和2年3月2日（月曜日）から、すべての幼稚園、小中学校を臨時休業としているところです。</p> <p>臨時休業中の期間は、国語や算数の課題を提示している東京ベシク・ドリルや文部科学省が開設した学習支援コンテンツポータルサイトを各校のホームページに掲載し、自宅からホームページを経由して、学習することができるようにしています。</p> <p>ご指摘いただいたICT端末は、学習者用のタブレット端末と認識しておりますが、港区では各小中学校へのタブレット端末の導入を順次行っています。1人1台のタブレット端末環境を実現しているのは、小中学校のモデル校2校のみですが、今後については、ご指摘いただいた意見も参考とさせていただき、国の動向も踏まえながら、すべての児童・生徒への端末配備について検討してまいります。また、今後、タブレット端末やWi-Fiルーターを貸し出してオンライン学習が進められるように準備を進めてまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	<b>学校再開後の行事の開催等について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>子どもが公立小学校に通っておりますが、6月から分散登校が再開し、第2週から早々に給食を開始して下さいましたこと、誠に感謝申し上げます。他の区と比較しますと、港区は感染対策を十分に行いながら早期に給食も再開して下さい、共働き家庭にとっては特に助かっております。</p> <p>とても合理的な判断をして下さり、感謝申し上げます。また、私自身医師であるため、感染対策の観点からのご提案なのですが、現状、先生が給食のとりわけをして下さっており、そのために品数が減っていますが、マスク、手洗いなどの感染対策をすれば、誰が行っても感染リスクは変わりません。</p> <p>先生方もいろいろ業務が増えて大変と存じます、生徒による取り分けに戻すのも問題ないかと思っておりますので、ご検討頂けましたら幸いです。また、プールや運動会、修学旅行などについてはまだ学校から連絡はきておりませんが、プールは感染リスクを高めるわけではないですし、運動会も、保護者が密にならないよう人数制限もしくは無観客で行うなど、なんかしらの形で可能な行事の開催をご検討して頂けますと幸いです。（他の区で、全中止という話を聞き、保守的な判断で子どもの経験が犠牲になるのはいかがなものかと思ひまして、状況が許せばご検討頂きたいと思った次第です。）ご多忙の折に大変恐縮でございますが、引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。そしてなにより、早期に給食を再開して下さったご英断に感謝申し上げます。</p>
区の対応	各幼稚園、小中学校では、手洗い、咳エチケットの励行や健康管理をはじめ、共有部分の消毒など、感染症対策を講じながら、段階的に教育活動を再開しています。

	<p>令和2年7月以降は、持続的に幼児・児童・生徒等の学びを保障していくため、学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを低減した上で、通常の教育活動に持続的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>現在、運動会などの学校行事については、ねらいや教育的価値を鑑み、各学校において3つの密とならない企画での開催を工夫するよう検討しているところです。水泳指導につきましては、東京都教育委員会の方針を踏まえ、港区立小中学校では今年度プールを使用する授業を中止しています。</p> <p>また、給食については、現在、品数の少ない献立であっても、適切な栄養摂取ができるよう各校の栄養士や調理員が様々な工夫しながら提供させていただいております。7月以降は、手指の洗浄等、感染症対策を講じた上で、教師がサポートしながら、児童・生徒等が配膳や下膳を行ってまいります。</p> <p>今後も、学校の新しい生活様式を踏まえながら、幼児・児童・生徒はもとより、保護者の皆様の思いや願いを受けた教育活動を展開していきます。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	<b>港区立中学校での保護者会について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>本日、学校より保護者会の件につきまして、お手紙をいただきました。お手紙によると、体育館で全学年の保護者会を行うとのこと、びっくりいたしました。</p> <p>かなり世間からずれていらっしゃいます。</p> <p>事前に資料を配るとのことですが、保護者会の内容は zoom や youtube で閲覧できるようお願いいたします。現地で聞く方やWEBで聞く方など選択肢を広げていただきたい。</p> <p>今、民間企業では、ウイルス感染防止のため、様々な施策が考案され、実行されています。ぜひ、多様性を考慮しWEB等での閲覧を希望します。</p> <p>併せて、オンライン授業の早期実施を希望します。あまりにも行動が遅いです。私立では、とうの昔から実施されています。授業の遅れを懸念いたしております。</p> <p>港区こそ全国に先駆けてオンライン授業の早期実施をするべきだと思いますがいかがでしょうか？</p>
区の対応	<p>ご意見いただきました保護者会は、体育館での開催のみ通知させていただいておりましたが、教職員の説明部分を youtube の学校チャンネルに期間限定でアップロードするなど、当日、出席されなかった保護者の皆様にも閲覧できるようにさせていただきました。</p> <p>また、教育委員会では、オンライン授業について、現在、全ての小中学校で実施できるよう準備を進めているところです。今後、いただいた御意見を参考とさせていただいた上で、教育委員会が貸し出す端末を活用して、全ての児童・生徒が家庭でインターネットを閲覧できる環境が整い次第、オンライン授業が実施できるよう準備を進めてまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	7月からの小学校の一斉登校について
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>区立小学校に通う児童の保護者です。</p> <p>7月から全校一斉登校とのことですが、非常に密な状態での学校生活に、非常に不安です。最近、感染者数も増えてきて、他の区でも学校内で感染が出ているとのこと。このまま、分散登校を7月も行っていて欲しいと切に希望します。子供の聞いてきた話では、7月から生徒が給食当番も、掃除当番もやるとのこと。非常に心配です。改善、検討、よろしく願いいたします。</p>
区の対応	<p>現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、分散登校や時間差登校など、各校の実態に応じて新型コロナウイルス感染症感染予防対策を講じ、安心して学ぶことができる環境を整えているところです。</p> <p>御心配いただいている大規模校の新型コロナウイルス感染症予防対策においては、これまでの学習環境や形態を見直して、密にならないよう配慮して授業を行うことはもとより、昇降口や階段での密を避けるために、昇降口や階段を学年によって分けることや休憩時間中の密を避けるために学年によって遊び場を変えるなど、生活のルールを変更して対応してまいります。また、手指の消毒やマスクの着用を徹底した上で、発話なく給食を配膳することや掃除場所を限定するなど、感染症予防対策を講じてまいります。</p> <p>さらに、長期にわたって新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させる必要があることから、「新たな生活様式」について意識して生活できるよう児童・生徒に指導してまいります。</p> <p>引き続き、児童・生徒の皆さんが安心して学ぶことができる環境を整え、継続した学びが保障されるよう努めてまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

#### カ その他

区有施設の再開や区独自の給付金等の支援に関するご意見が多くありました。

件名	スポーツセンター再開について
分類	子ども・家庭・教育 - スポーツ - スポーツ施設（スポーツセンター・学校屋内プール等）
意見等の内容	<p>港区スポーツセンターをいつも利用させて頂いています。</p> <p>スポーツセンターの再開を心待ちにしていたので、6月8日から個人利用再開予定とのこと、ひとまず楽しみにしています。ですが、港区スポセンは、特にトレーニングパークにおいては、民間ジム以上に設備が充実していることもあり、港区在住者だけでなく、在勤、一般まで幅広く利用され、いつも大変混み合っています。</p> <p>現時点で埼玉県のジムは営業再開の予定がたっていない状況のなかで、ますます区外からの利用者で混雑する可能性があるのではないかと危惧しています。</p>

	<p>現時点で県をまたいでの外出は推奨されていない中では、まずは港区民限定の利用に制限し、段階を踏んで、徐々に「在勤者」、「一般利用者」へも開放されることを検討して頂くことを希望します。</p> <p>スポーツセンターのホームページによると、利用人数制限することもあるとのことですが、最初の段階では厳しめに人数制限し、少しずつ緩和された方が、皆が納得しやすいのではないのでしょうか？</p> <p>まずは港区民が安心して利用できる策を検討して頂くことを願います。</p>
区の対応	<p>区では、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月1日（月曜日）から順次利用を再開しています。</p> <p>再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設利用者の方へ事前の検温や体調チェックにご協力いただくとともに、更衣室内の3密を避けるため、当面の間、更衣室のロッカーの間隔をあける等の対策を行っています。</p> <p>また、各部屋の利用人数は人と人の距離を保てるようにするため、アリーナ・サブアリーナは1団体当たり50人程度、武道場は1団体当たり30人程度の利用人数制限をしています。加えて、参加人数が多く見込まれる事業も当面の間は中止とする対応をとっています。</p> <p>利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
担当課	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

件名	図書館再開について
分類	子ども・家庭・教育 - 図書館 - 図書館
意見等の内容	東京アラート解除に伴い、図書館の閲覧室を解放してほしいです
区の対応	<p>新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館していた図書館の再開については、区有施設の再開にあたっての統一ルールに沿って段階的に再開しており、6月12日から東京都のアラート解除を受けて再開の際のロードマップ「再開（3）」段階として閲覧席の一部開放を行っています。</p> <p>なお、閲覧席一部開放にあたっては、新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、次のような対策を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面での配置は避け、座席間は距離をあけ、通常の1/2～1/3程度の席数としています。</li> <li>・30分以内での利用を啓発するとともに、インターネット利用席、持ち込みパソコン利用席も座席数を減らし、30分以内での利用とします。</li> <li>・資料の視聴（DVD、CD）は当面、利用を見合わせ、レファレンスは、後日回答するなどカウンター窓口での感染防止のため短時間での対応となるように実施しています。</li> <li>・日に数回、館内放送でマスク着用、短時間利用、換気実施などを利用者に啓発しています。</li> <li>・みなと図書館地下階の学習席、飲食コーナーは適切な換気が困難なことから、当面開放を見合わせています。</li> <li>・カーペットのおはなしコーナーは滞在不可としています。</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止を取り巻く環境は、日々変化しており、段階的な再開が延びることが有るかもしれませんが、今後も引き続き、利用者の声を踏まえつつ、図書館機能を提供できる方法を検討してまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課庶務係

件名	芝浦中央公園での人出について
分類	環境・まちづくり - 公園・児童遊園 - 維持管理・運営
意見等の内容	<p>犬の散歩で久しぶりに芝浦中央公園に寄ったとき、人出の多さに驚きました。</p> <p>芝生広場 / 木製遊具で、マスクをしない子供たちの複数のグループがボール蹴りや鬼ごっこ、飲み物を囲んでベンチで談笑するママさんグループ、遊具に重なり合う複数の家族がいて、平時の週末のようでした。室内の三密がマスコミで強調され、屋外であれば大丈夫という誤解を持つ方が多いのではと懸念しています。学童の自宅待機は大変とは思いますが、あらためて、「SocialDistance」の必要性を、学童および保護者に周知をしていただきたいと切に願います。同時に、優先順位が感染防止（人の命）である今、大変残念ですが、広場または公園自体を一時的にクローズすることもやむなしと考える次第です。さきほど小池都知事がSocialDistanceをあらためて周知させたいというコメントをニュースで見ましたが、ぜひ急ぎご対応、ご検討いただけますようお願いいたします。</p>
区の対応	<p>区では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」がすべて重なる場合に区有施設の閉鎖やイベントの中止、延期を判断する方針としております。</p> <p>そのため、屋外の施設である区立公園等については「密閉空間」にあたらないことから、閉鎖を行っておりません。</p> <p>しかし一方で、ご指摘のとおり、多くの利用者が「密集」「密接」している状況では感染のリスクが無いとは言えないことから、「3つの密」を避けるよう記載したポスターや、政府の要請している不要不急の外出自粛を呼びかけるポスターを公園内で掲示することにより、利用者に対して注意を促しております。</p> <p>また、多くの利用者が「密集」「密接」することにより感染のリスクが高くなる可能性が懸念されることから、緊急事態宣言期間内において、バスケットボールコートやドッグラン等の公園内施設とすべての遊具やベンチの使用を一時的に禁止しました。</p> <p>引き続き、安全で安心してご利用いただけるよう努めてまいります。</p>
担当課	芝浦港南地区総合支所まちづくり課土木担当

件名	港区民向け港区独自の現金給付について
分類	暮らし・手続き - 届出・登録・証明 - その他
意見等の内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止による、日頃よりご対応頂きありがとうございます。埼玉県や千葉県内など一部の自治体独自の現金給付金などおこなわれていますが、港区独自で区民向けに現金給付などは今後ありませんでしょうか？</p>
区の対応	<p>区は、区民の実情が把握できる最も身近な自治体として、一律的な経済給付によらず、支援を必要とする区民や事業者に焦点を当て、きめ細かい対策を実施しております。</p> <p>休業により自宅で過ごすことが困難な子どもに対する緊急子どもの居場所づくり事業、妊婦への2万円分の商品券配布や妊産婦等へのマスク配布、高齢者への買い物代行サービスに加え、ひとり親家庭への夕食提供も予定をしております。事業者には、特別融資あっせんに加え、総額10億円のプレミアム付き区内共通商品券の発行支援の取組を進めてまいります。</p> <p>今後も必要な人に必要な支援が行われるよう努めてまいります。</p>

担当課	企画経営部企画課企画担当
-----	--------------

件名	<b>家賃の支援について</b>
分類	産業・文化・観光 - 中小企業・創業支援 - 経営支援
意見等の内容	今は港区にある多くの個人事業主の方が家賃の支払いに苦慮していると思います。他区で行っているように、区独自で家賃の助成ができれば少しでも助かる企業も多い気がします。そもそも企業がなくなってしまうと税収もなくなってしまいます。何か手立てができるとうれしいです。
区の対応	お問い合わせいただき、ありがとうございます。 区では、新型コロナウイルス感染防止のため休業要請されている飲食店や、売上が減少している物販店などの賃借人に対して、テナントオーナーが賃料を減額した場合に減額した賃料の一部を助成する「テナントオーナー向けテナント賃料支援事業」を実施しています。なお、事業内容については、広報や区ホームページ等で周知いたします。
担当課	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当

件名	<b>経営支援について</b>
分類	産業・文化・観光 - 中小企業・創業支援 - 経営支援
意見等の内容	私は接骨院を経営しています。現在、コロナで皆が大変な状態ですが、飲食店など要請がかかっているところは協力金がありますが、私達の職業は対象外ということです営業を継続しております。しかし、飲食店同様に90%減少している状態です。 国、東京都からの視点からですと地域性などが違いますので今後も何か対応していただくのはなかなか難しいことだろうと予想しております。 港区の地域をご理解頂いているからこそのご相談ですが、今後何か対策していただくと助かります。 おそらく2ヶ月3ヶ月もたせるのが精一杯です。 どうか宜しくお願い致します。
区の対応	区では、令和2年3月4日から、融資あっせん金額500万円を限度に、貸付期間中に発生する利子の金額を区が負担する「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」を開始するなど、区内事業者への資金繰りに取り組んでいるところです。 新たな支援策につきましては、区内事業者数や区の財政規模を踏まえますと国や東京都のような規模の支援は困難ですが、区内店舗の皆さんからの意見も伺った上で、必要な支援に努めてまいります。
担当課	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当

件名	<b>新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせんについて</b>
分類	産業・文化・観光 - 中小企業・創業支援 - 経営支援
意見等の内容	新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせんが港区で1年以上の営業期間があることが上限となっていますが、今年に入ってオープンして、すぐにコロナウイルスの影響で夜間の営業を自粛させられ、多額の損失を生んでしまう飲食店が多数あると思います。 融資期間を一年未満などにできないでしょうか。

区の対応	新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせんについては、希望される事業者が非常に多く、一定期間事業を継続していることを対象要件に定め優先して支援しております。1年未満の方には、創業支援融資のメニューを用意しておりますので、そちらをご活用ください。特別融資要件を緩和につきましては、今後の申込状況などを踏まえ検討させていただきますと存じます。
担当課	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当

## (2) 1回目の緊急事態宣言解除後（令和2年7～12月）

令和2年7～12月の期間に最も意見数の多かったカテゴリは、「環境」284件、以下「生活安全」122件、「健康・医療」117件、「区の施策・計画」83件、「子ども」73件の順に続いています。「学校・幼稚園・教育」は65件でした。

### ①データ

#### 【申立て手段別件数（令和2年7～12月）】

	来訪	電話	陳情	広聴 はがき	区長へ の手紙	広聴 ファックス	広聴 メール	その他	合計
申立件数	52	283	26	75	52	17	795	156	1,456

#### 【上位5カテゴリ件数（令和2年7～12月）】

	環境	生活安全	健康・医療	子ども	学校・幼稚園・ 教育	合計
申立件数	284	122	117	73	65	661

### ②区民の声の内容（令和2年7～12月）

この期間は緊急事態宣言期間と比較して新型コロナウイルス感染症に関する意見が少なかったことから、ジャンル分けをせずにご意見を掲載します。

件名	PCR 検査について
分類	健康・福祉 - 健康・医療 - 健康
意見等の内容	個人で受けると、PCR 検査は4万円、抗体検査は1万円かかるそうだ。東京都がやらないなら、港区が補助するなり、無料にするなりして、どんどん受けられるように体制を整えていくべきだ。早急に検討して実行してほしい。
区の対応	PCR 検査は、検査をしたその時点の感染の有無を確認するものであり、検査をしてから結果が出るまでの間に感染する可能性があります。区では、こうした点を十分踏まえ、多額の費用を要する無症状の方を含めた網羅的なPCR 検査の実施ではなく、発熱等の症状があり感染が疑われる方や、濃厚接触者の方など、検査を必要とする方が、確実に、時期を逸することなく、漏れなく検査が受けられる体制を取っています。 区民の安全・安心のためには、こうした対応と感染予防策の徹底が何よりも重要であると考えております。 区は、これまでの対策を一層推進するとともに、高齢者施設等においては、各施設が主体的に実施するPCR 検査の費用を助成するなど、今後

	も引き続き、効果的な支援策を検討してまいります。
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	<b>コロナ対策の強化について</b>
分類	健康・福祉 - 健康・医療 - 健康
意見等の内容	<p>コロナの感染拡大が心配です。飲食店などのお店が感染防止対策をしていますが、ステッカーを貼っているだけでアルコールが無くなっていたり、換気ができていない、店員のマスクが外れていたりまちまちです。みんな気が緩んでいるので対策の強化が必要だと思えます。</p> <p>図書館を例にした新型コロナ対策ガイドの書籍が出版されています。あります。トイレの感染防止対策や感染しないための細かい対策、感染が疑われる場合の行動フローチャート、感染したときの対応など図書館以外にそのまま使える内容が書いてあります。これを基準にして対策できていないお店や事業者に指導や注意した方がいいのではないのでしょうか。</p>
区の対応	<p>区は、保健・医療の専門機関である保健所を有しており、日々、専門的知識を持った職員が新型コロナ対策についても、様々な対応を行っております。具体的には、オフィスや飲食店等での感染症対策を動画で紹介する「みなと新型コロナ感染症対策オンライン研修動画」や、会食時の感染リスクの低減を図るため、飛沫感染や接触感染の予防を促す「みなと会食マナーガイド」を他の自治体に先駆け、独自に作成し、ホームページやツイッター等を活用した、感染症対策に関する効果的な周知を図っております。</p> <p>今後も、商店街などの事業者到会食マナーガイドの更なる周知を図るとともに、外国人が多く居住する区の特性を踏まえ、同ガイドのやさしい日本語版を作成し、大使館を通じた外国人向けの周知を強化するなど、会食時等の感染症防止対策を一層推進してまいります。</p>
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	<b>新型コロナウイルス感染拡大防止について</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	<p>コロナ感染拡大防止の為に、飲食店でのPC使用や勉強や待ち合わせや飲食後のおしゃべりを禁止して、飲食だけの利用を一時間以内に済ませて退店するように、各飲食店業者に要請して下さい。</p>
区の対応	<p>区では、座席位置の工夫、床への目印の表示等、対人間隔の確保を行っていること、密閉・密集・密接を避けるため、定期的な換気や入場者数の制限等を行っていることなど、6つの項目全てに取り組み、新型コロナウイルス感染症防止対策をしっかりと講じている事業者に、「みなと新型コロナ対策宣言店」ステッカーを配布しております。ステッカーを店舗内等に貼っている事業者は、感染防止対策を実施していることを自ら宣言した事業者です。</p> <p>区は、こうした取組を区ホームページ等を活用して周知しております。今後も区は、区内事業者の支援とともに、感染防止対策が徹底されることにより区民の皆さんや区を訪れる人の安全安心につながるような取組を実施してまいります。</p>
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当



件名	<b>夏季学園中止について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>区内小学校に通う5年生の保護者です。</p> <p>今年は、コロナの影響で全校5年生の夏季学園が中止ということです。しかし、港区ホームページで箱根ニコニコ学園は再開し利用者を募集していると掲載されています。小学校の貴重な宿泊行事が中止となり、数多くの子供達が落胆しています。移動手段の対策やや人数を少なくして分散して行なうなど、対策したうえで実現できないもののでしょうか？夏季に限らず2・3学期でも冬季春季休業中など、もしくは来年度でも、在学中に行かれるような配慮を是非お願いいたします。教育の機会を奪われるという、子供達の権利を侵害されることが度重なっており、今後の成長を非常に危惧しています。</p> <p>家庭でも可能な限りの協力をいたしますので、是非ともご検討いただきたく、お願い申し上げます。</p>
区の対応	<p>この度は、夏季学園の中止に伴いご心配をおかけして申し訳ございません。</p> <p>教育委員会は、令和2年度の小学校夏季学園につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で、夏季休業中に全校実施することが困難なため、児童の安全・安心を第一に考え、すべての小学校において中止することとしました。</p> <p>また、2、3学期中は、現在学校行事を精選して授業時数の確保を図っていること、冬季休業及び春季休業は、休業期間が短く密を避けた状態で全校実施ができないこと等の理由から、実施をするのが難しい状況です。</p> <p>今年度中の夏季学園の実施は大変困難ですが、いただいたご意見を踏まえ、今後の学校生活において体験的な豊かな学びをより多く創出できるよう努めてまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部学務課学校運営支援係 教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	<b>小学校のコロナ対策について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>7月1日から通常授業が始まりましたが、芝浦小学校の登校時の児童の多さにびっくりしました。</p> <p>学校近くの歩道には児童が溢れ返り、保護者から心配の声が上がっていました。マンモス校で教室も40人近くいる教室で、ソーシャルディスタンスなんて出来るわけが無いと思います。感染者も増えてきており、駅前のサラリーマンのラッシュにも重なり、心配です。</p> <p>登下校の時間をずらすなど対策を取ってもらえないのでしょうか？ 区や教育委員会からの通達が無いと学校は動かないと思います。</p>
区の対応	<p>この度はお子様の登校や学校生活においてご心配をおかけして申し訳ございません。</p> <p>芝浦小学校は7月1日からの通常登校に向け、児童数や校舎の規模を踏まえた密を避けた登下校の仕方や校内での過ごし方について6月30日に学校ホームページを通して児童や保護者にお知らせしました。</p> <p>具体的には、登校時に混雑が予想される区間はマスクを着用することや、下校時に密を避けて下校すること、給食の時は、前向きのまま会話を控えて食事をするなど、学校生活における具体的な感染症予防の方</p>

	<p>法を示しました。しかし、7月1日の朝の登校状況はご指摘の通り、通学路上で混雑する場面も見られました。</p> <p>このことを受け、学校は7月2日から、学年ごとに時間差をつけて教室に入る時差登校を実施しています。さらに、校内の生活では、混雑しやすい水道やトイレを使用する際のソーシャルディスタンスの保ち方を一人ひとりに体験させたり、休み時間の遊び場所を学年ごとに分けしたりするなど、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。引き続き児童数を考慮した感染症対策に取り組んでまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	<b>コロナ感染拡大防止のための図書館・郷土歴史館の休館について</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	<p>コロナ感染拡大防止の為に、図書館と港区立郷土歴史館を、当分の間臨時休館を行って下さい。</p>
区の対応	<p>東京都では現在、すべての施設の休業要請を緩和するとともに、新型コロナウイルスとともに生活していく新しい日常の定着をよびかけています。</p> <p>区立図書館及び郷土歴史館では、一部利用制限を行い、手指消毒の励行、館内換気の実施などの新型コロナウイルス感染防止対応を図る中で、業務を再開しております。今後も国や東京都の動向、区内の新型コロナウイルス感染状況を把握しつつ、感染防止対策に努めてまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課庶務係

件名	<b>港区独自の給付金について</b>
分類	区政情報 - 区の施策・計画 - 区の施策・計画
意見等の内容	<p>私以外にも多くの区民から意見が寄せられていることと思うが、港区は独自の給付金を支給するつもりはないのだろうか。日本全国の自治体で、金額の差こそあれ、検討されている。港区でも、2万円でも3万円の給付金でもいいので、港区の活性化を目指して実行してほしい。</p>
区の対応	<p>区民に最も身近な自治体である区は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）から全ての区民の命と健康を守ることに最優先で取り組んでまいりました。</p> <p>さらに、地域経済の活性化に寄与する総額10億円のプレミアム付き区内共通商品券の発行や中小企業への特別融資あっせん、子育て世帯を支援するための妊婦への2万円分の商品券配布やひとり親家庭へのエンジョイディナー事業など、支援を必要とする人に焦点を当てた、きめ細かな取組を展開し、産業、子育て、福祉などの幅広い分野で、区民生活と地域経済を守る施策を推進しております。</p> <p>感染症による影響は、長期に渡るものと考えられます。</p> <p>区が引き続き、強力に感染症対策を進めるほか、区民生活に欠かすことができないサービスや施設計画を着実に進めていくためには、今後の財政状況を十分に考慮する必要があります。</p> <p>特別区民税の大幅な減収が長期に見込まれる厳しい状況の中、多額の財政負担を伴う一律の給付金の支給については、慎重にならざるを得ないものと考えております。</p> <p>区は、今後も引き続き、このコロナ禍から区民が影響を脱することができる時まで、区ならではのきめ細かな施策を充実させ、区民の皆さま</p>

	への支援に全力で取り組んでまいります。
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	高輪地区総合支所区民課のコロナ対策について
分類	暮らし・手続き - 区役所庁舎 - 総合支所・分室
意見等の内容	<p>待合室が大変、密の状態でした。椅子に一つおきに座るように、ここは座らないでという張り紙が必要ではないでしょうか？</p> <p>外でも待てるようにするか入場制限するべきかと思えます。</p>
区の対応	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区では不要不急の外出を控えること、密閉・密集・密接を避けることを広報やホームページに掲載し、ご自身と身近な人の命を守ってくださるようお願いしております。</p> <p>区民課では、窓や自動扉を開けて換気に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のポスターの掲示、消毒液の設置、咳・くしゃみ等による飛散防止のためカウンターにアクリルパネルとビニールカーテンの設置を行い、利用者の方の安全対策を講じております。</p> <p>また、待合スペースが狭く、3密になりやすい状況に対処するため、エレベーターホールの空きスペースに待合椅子を設置するとともに、一つ置きに座るよう張り紙設置を行いました。</p> <p>今後も、支所へ来庁されるみなさんが安心して利用できるよう、関係部署と連携して対応してまいります。</p>
担当課	高輪地区総合支所区民課窓口サービス係

### (3) 2回目の緊急事態宣言期間中（令和3年1～3月）

令和3年1～3月の期間に最も意見数の多かったカテゴリは、「環境」117件、以下「子ども」64件、「健康・医療」62件、「生活安全」と「学校・幼稚園・教育」が同数で61件の順に続いています。

#### ①データ

【申立て手段別件数（令和3年1～3月）】

	来訪	電話	陳情	広聴 はがき	区長への 手紙	広聴 ファックス	広聴 メール	その他	合計
申立件数	28	189	7	39	40	9	401	62	775

【上位5カテゴリ件数（令和3年1～3月）】

	環境	子ども	健康・医療	生活安全	学校・幼稚園・ 教育	合計
申立件数	117	64	62	61	61	365

#### ②区民の声の内容（令和3年1～3月）

##### ア 環境

緊急事態宣言に関連しての喫煙所の意見は減少しましたが、喫煙マナーに関する意見等が多くありました。

件名	喫煙場所や路上喫煙について
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	テレビで、新型コロナ感染を防ぐための5つの場面について討論していたが、その中で喫煙場所の在り方についての話題が出た。番組放送は、多数の人々への影響力があると思うし、私もその対談を聞いて不安が募った。以前、一時使用休止をしていた喫煙場所の再開理由を芝地区総合支所協働推進課に聞いたところ、会話をしなければ問題がないだろう、という見解のもと判断したという回答だった。喫煙場所での喫煙者をみると、おそらく大半は一家の大黒柱であろう男性だ。この人達が喫煙場所で感染してしまうと、家庭内感染にまで広がる可能性は大きく、見過ごせないはずだ。喫煙場所以外で路上喫煙している浜松町近辺の通勤者も少なくなく、条例を知ってか知らずか、お構いなしで喫煙しているので、港区は今一度、喫煙場所の利用マナーと、路上喫煙の取り締まりを強化すべきだと思う。是非区役所でもその番組を見て、喫煙への管理意識を高めてほしい。最後に、いつも芝地区総合支所の職員には速やかな対応をしていただいているので、感謝している事をお伝えください。
区の対応	喫煙場所は「密集」「密接」のリスクを一定の対策を講じることで低減することができる施設であることから、感染症専門アドバイザーからの助言に基づき、定員数を設ける、他の喫煙者と一定の距離を保つ注意喚起を掲示する等の感染拡大防止対策を行っています。
担当課	環境リサイクル支援部環境課環境政策係

件名	田町駅前（三田側）の喫煙所について
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	<p>田町駅の三田側にある喫煙所ですが、運用に何点かの問題があると思います。</p> <p>1つは、分煙が徹底されていない点です。</p> <p>一見、歩道側はされているようですが、道路側からみると、煙が直接かかってしまいます。これは分煙ではありません。</p> <p>この場所には、タクシーの乗り場があり、タクシーを待つ人は喫煙所からの煙を浴びることになります。私は何度も見っていますが、病院に行く患者さんなど、酸素吸入をされている人もいて、このような人たちが煙を浴びる状況は構造としてどうかと思います。健康被害が生じたとき、港区の責任問題になるはずですが。</p> <p>私の希望としては、喫煙所を撤去してほしいです。撤去できないのであれば、分煙を徹底してほしいと思います。</p> <p>2つ目は、緊急事態宣言下での喫煙所の運営についてです。</p> <p>最初の緊急事態宣言の際には、一時期喫煙所は閉鎖されていましたが、その後再開しています。ソーシャルディスタンスは全く守られていません。</p> <p>2回目の宣言時にも閉鎖するようお願いをしましたが、区の回答は、アドバイザーに確認をしたうえで運用している、定期的に見回りを行う、という内容でした。</p> <p>見回りに行くだけであれば、無駄なことです。改善しておらず、人件費を使ってこのような対応をするのは税金の無駄遣いです。</p> <p>また、専門家は、ソーシャルディスタンスを保てるのであれば、喫煙所を開けてよいというでしょう。それが保てていないのが問題であり、張り紙や見回りで対応できないのであれば、次の対策を講じるべきです。対策を確実に行うか、それができないのであれば、喫煙所は閉鎖すべきです。</p> <p>緊急事態宣言がさらに延長されることになりましたが、きちんと感染拡大への対策をしたうえで延長となるのであれば、これは仕方ないですが、喫煙所を開けておいて、対策もしていない状態で延長というのは腹立たしいです。</p> <p>外出を控える、テレワークを推奨するなどしているのに、あえて都や区が喫煙所を運営するのはおかしいと思います。通勤者はさっさと家に帰るようにすればいいのです。喫煙所を開けておく必要はありません。</p>
区の対応	<p>区では「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で「みなとタバコルール」を定めており、屋外の公共の場所（指定喫煙場所を除く）でのたばこの吸い殻のポイ捨てや喫煙の禁止などを規定し、決められた場所での喫煙を促すため、指定喫煙場所を設置しています。</p> <p>田町駅は非常に多くの在勤者、来街者が利用する駅であり、喫煙場所は地域の路上喫煙対策を進める上で重要な役割を果たしております。設置場所や設置数については、地元の町会等、地域の皆さんと協議の上設置しているため、撤去・移設は考えておりません。</p> <p>しかしながら、喫煙場所に多くの喫煙者が集まることにより、「たばこの煙が流れて来て迷惑」などのご意見も多くいただいていることから、区内のパーティション型の喫煙場所を可能なところから密閉型喫煙所に転換するなど、より分煙効果の高い喫煙場所を整備していくことを港区基本計画（令和3年度～令和8年度版）に計上しております。</p>

	また、喫煙場所は「密集」「密接」のリスクを一定の対策を講じることで低減することができる施設であることから、感染症専門アドバイザーからの助言に基づき、定員数を設ける、他の喫煙者と一定の距離を保つ注意喚起を掲示する等の感染拡大防止対策を行っています。
担当課	芝地区総合支所協働推進課協働推進係 環境リサイクル支援部環境課環境政策係

件名	六本木付近の道路工事について
分類	環境・まちづくり - 環境 - 公害（騒音・振動・臭気等）
意見等の内容	六本木付近で行っている道路工事について、深夜の3時、4時頃も行っています。 昼間は近隣の建て替え工事が行われており、それに付随するものなのかもしれませんが、朝から明け方までずっと工事の騒音で休まるときがありません。緊急事態宣言中で家にいる時間が長くなっているのが精神的にきついです。 道路工事も昼間に行うことはできないのでしょうか。
区の対応	ご相談いただきました件については、既に区でも静穏の確保や作業時間等について指導を行っていますが、警察署からの道路使用許可条件により、夜間の作業になっています。 引き続き区からは、工事業者に指導を続けていきます。
担当課	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係

## イ 健康

新型コロナウイルス感染症の区独自の感染予防対策やワクチン接種についてのご意見が多くありました。

件名	新型コロナウイルスのワクチン接種についての港区の対応について
分類	健康・福祉 - 健康・医療 - 健康
意見等の内容	神奈川県海老名市は、新型コロナウイルスのワクチン接種の開始に備えて「ワクチン接種準備チーム」を立ち上げ、仕事始めの4日に担当の職員に辞令が交付されました。 <a href="https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210104/k10012795811000.html">https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210104/k10012795811000.html</a> 奇しくも、新型コロナウイルスのワクチンについて、菅総理大臣は1月4日の記者会見で「できるかぎり2月下旬までには接種を開始できるよう、政府一体となって準備を進めている」と述べました。こういった現状から、港区では海老名市のようにワクチン接種開始に備えての準備はどのようにするのか。回答を願いたい。港区のホームページでも知らせてほしい。
区の対応	新型コロナウイルスのワクチン接種について、区市町村は、国の指示のもと都道府県の協力を得て予防接種を実施することとされています。 これを踏まえ、区は、予防接種の円滑な実施を担う専管部署を近日中に設置すべく調整を進めております。 今後、国から発出される通知に基づき、専管部署において予防接種の具体的な実施方法を整理した上で、区ホームページ等を通じて速やかに区民の皆様にお知らせしてまいります。
担当課	企画経営部企画課企画担当

件名	<b>新型コロナウイルス感染予防対策について</b>
分類	健康・福祉 - 健康・医療 - その他
意見等の内容	<p>港区としての今後の新型コロナウイルス感染対策について、意見をしたい。</p> <p>今日も2000人以上の新たな感染者が出たが、大きな範囲で考えるのではなく、まずは町なり区なり小さい範囲から何らかの対策をしておかないと、完全に東京は滅びてしまう。殆どの人は3密さえ避ければ感染の予防だと勘違いをしているが、まずは飛沫に対する対策の方が重要である。それが全世界で守られていない。</p> <p>それには3密ではなく3択を守ることだ。</p> <p>1. マスクしてお茶をする、2. ソーシャルディスタンス、3. 一人一人にアクリル板を与える。</p> <p>これを港区内の会社や店に徹底させるしかない。どこの区も東京都のやり方にしか従っていないのが現状である。東京都のぼんやりした対策ではなく、もう少し具体的にキャンペーンをしっかりと行わないといつまでも収束の目途がつかない。東京都に働きかけるには民間企業の社長などが意見をしても何の進展もないのは目に見えているが、区長が率先して港区独自の対策を発信するべきだ。</p>
区の対応	<p>区政に対する御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>感染症の感染拡大については、人と人との接触に起因する部分も多くあることから、人流の抑制など、東京都や首都圏、国などの広域的な観点による取組が重要であり、区は、これまでも、東京都などと緊密な連携を図り、感染拡大防止に向けた対策を講じてまいりました。</p> <p>また、感染症対策としては、飛沫感染や接触感染を防止するなど、区民一人ひとりの感染防止対策も極めて重要です。</p> <p>このため区は、場面に応じた「みなと新型コロナ感染症対策オンライン研修動画」を複数制作するほか、「オフィス等で濃厚接触者にならないために」や「みなと会食マナーガイド」のリーフレットを独自に作成するなど、区民等が日常生活の中で気を付けてほしい事項を取りまとめ、幅広く周知しております。</p> <p>区は、今後も引き続き、区長による定例記者発表など、あらゆる機会と様々な媒体を活用し、区の取組を区民等へ分かりやすくかつ丁寧に周知してまいります。</p>
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	<b>生理用品について</b>
分類	健康・福祉 - 健康・医療 - その他
意見等の内容	配って下さい。お願いいたします。
区の対応	<p>区は、女性の健康と生活を支援するため、感染症の感染拡大の影響により、経済的に困窮し生理用品の調達が困難な女性に対し、令和3年3月29日から6月30日までの間、子ども中高生プラザなど区内10施設で、生理用品を支給しています。</p>
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

## ウ 生活安全

マスクの着用や防災無線、みんなとパトロールでのアナウンス、公園等での

宴会や深夜まで営業している店舗に関する意見等、多様なご意見が多く寄せられました。

件名	<b>みんなとパトロールのアナウンスについて</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	高輪地区に住む者ですが、さきほどみんなとパトロールが巡回している時のアナウンスを聞いて、疑問に思った事があったのでお電話しました。「夜8時以降の外出は控えるように…」という内容ですが、今緊急事態宣言が出された中、基本的には24時間不要不急の外出は控えるようにするという認識でしたが、このアナウンスだと、日中は特に気をつける事はなく、夜8時以降は控えましょう、という意味にもとれるので、もう少し区民にしっかり注意喚起できる内容のアナウンスを流すべきではないでしょうか。
区の対応	区では緊急事態宣言の発出に伴い、青色防犯パトロール車両で不要不急の外出を呼びかけております。 ご指摘いただきましたとおり、区民の皆様に対し正確な注意喚起を行う必要があります。 「不要不急の外出自粛、特に夜8時以降の不要不急の外出自粛の徹底」に内容を改めて、呼びかけを実施してまいります。 今後もあらゆる方法で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の呼びかけを行ってまいります。
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	<b>新橋駅近辺の公園での宴会行為について</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	昨夜、TBSのニュースで夜8時以降の新橋SL広場の映像が出て、殆どの飲食店が閉まっていた様子が見られた。しかし飲み屋が閉まっているからという理由で、仕事帰りの人たちが新橋駅近くの公園で缶ビールを飲み、マスクを付けずに大声で宴会をしていた様子も流された。渋谷区や新宿区では、担当者が人々に注意しながら繁華街を見回っていた映像が流れていたのに対し、港区はイメージダウンにつながるような映像であったので、しっかり見回りを強化してほしい。よろしくお願いします。
区の対応	区では「港区客引き行為等の防止に関する条例」において、港区生活安全パトロール隊員が立哨、巡回をしており、路上への座り込み等迷惑行為を現認した場合についても指導しております。 また、区では、青色防犯パトロールによる巡回も行っています。飲酒のみを理由として注意することは困難ですが、飲酒が原因で周りの人々に迷惑をかけることがないように、注視しながら巡回を実施してまいります。
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	<b>新橋の居酒屋の深夜営業について</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	新橋で飲食店を営んでいる者です。 年明け早々、再度緊急事態宣言が発出され、誰もが新型コロナ感染拡大防止対策で一日も早く収束させようと頑張っている中、新橋駅近くの居酒屋がいまだに早朝5時まで営業を続けている。



	<p>常に夜中でも混雑しているし、閉店している隣の店の前の道路上に椅子やテーブルを出してまで客を呼び込んでいる。マスクをせずに飲食しているので、クラスター発生の可能性も高い。こちらは断腸の思いで20時で閉店しているが、利己主義な店が平気で営業を続けていられるのを見ると、腹立たしくてしかたがない。</p> <p>港区は感染対策上、こういう店に対し何も対処しないのか。深夜、無法地帯状態で路上営業しているのを、このまま許すのか。飲食店が多い新橋で、悪者扱いされないようにほとんどの店が自粛しているのだから、足並みを揃えるように区からも指導してほしい。</p>
区の対応	<p>現在、東京都において20時以降の営業時間短縮要請についての取り組みを実施しており、区も協力しております。</p> <p>いただいたご意見については、東京都にも情報提供をさせていただきます。</p> <p>引き続き、現状を確認し、東京都とも連携して周知等に取り組んでまいります。</p> <p>一方、道路上に無許可でテーブル等を設置することについては、道路法に抵触する行為であることから、店舗に対して適切に指導してまいります。</p> <p>これに合わせて、緊急事態宣言発令中の20時以降の営業自粛について、協力を求めてまいります。</p>
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	<b>マスク飲食について</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	<p>感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法として、マスク飲食が推薦されている。</p> <p>飲食店側が客に対してマスク飲食を案内するよう呼び掛けているようだが、飲食店側にこれを要請するのはおかしい。各区の行政が、区民一人一人に対してマスク着用の義務付けを呼びかける事を実施するべきである。守れない人は罰金を科すなど、これからマスク疲れで着用しなくなる人も増えるので、しっかりと対策を考えてほしい。</p>
区の対応	<p>区では、適切な感染予防対策の普及啓発を図るため、正しい手洗いや手指消毒の方法、マスク着用のポイント等をまとめたオンライン研修動画やイラストを用いたリーフレットを区ホームページなどに掲載し、広く区民に周知しています。</p> <p>疾患等でマスクの着用が困難な事情を抱えた区民等もいることから、区民等に一律でマスク着用を強制することはできません。感染予防には一人ひとりの意識が大事であり、今後も引き続き、様々な媒体や区事業等の実施機会などを活用し、マスクの効用や適切な着用方法など、感染予防対策に関する正しい情報を多くの区民に周知してまいります。</p>
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	<b>品川駅港南口付近でのテレビ取材について</b>
分類	防災・生活安全 - 生活安全 - その他
意見等の内容	<p>品川駅港南口のロータリー付近で毎朝8時頃から10時位まで各テレビ局が通勤途中の人たちに対して、コロナ感染や緊急事態宣言関連について取材をしている状態や、取材以外にもその場にとどまって周りを撮影しているので、通行に邪魔で非常に迷惑をしている。こんな状況を知っ</p>

	<p>ていながら、港区は撮影や取材許可を毎日出しているのか。</p> <p>勝手な撮影行為は、プライバシーの侵害でもある。しかし、近くにある交番の警官は何も注意しない。私は港南には10年住んでいるが、今までテレビ局が取材しているのをほとんど見たことがない。近所の住民も迷惑行為だと苦情を述べていたので、今日は私が代表して区役所に電話した。警察とも連携して各テレビ局に注意を促してほしい。</p>
区の対応	<p>報道は、事実を告げ知らせる行為で、報道機関の報道が、国民の知る権利に奉仕するという重要な意義を有しています。そのため、報道の自由は、憲法で保障されています。また、取材の自由についても、報道機関が事実を報道するために情報収集を行う自由を言い、最高裁の判例においても、表現の自由を尊重に値するものとしています。</p> <p>区としてテレビ局が取材によりプライバシーの侵害をしているとは判断できませんが、不快感を覚えている区民の方がいらっしゃることを、ご意見としてテレビ局にお伝えいたします。</p>
担当課	企画経営部区長室報道企画担当

## エ 子ども

保育園の入園申込に関する意見が多くありました。その他子どもサービス関連のご意見も多くいただきました。

件名	コロナによる育休延長について
分類	子ども・家庭・教育 - 子ども - 保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	<p>新型コロナウイルス感染対策での育休延長が3月31日までとなっておりますが引き続き延長ができるようお願いしたいです。1月末に令和3年4月の保育入園の決定通知があります。</p> <p>早めに育休延長になるのかならないのか教えて頂きたいです。復帰をするかしないのかその結果では辞退も考えております。育休延長を希望しているお母さんたちがたくさんいます。どうか区民のお母さんたちの不安を少しでも解消して頂きたいです。よろしくお願い致します。</p> <p>安心して復帰をしたい。子どもを預けたいです。まだまだ感染者も多く、育休延長ができるのかわから本当に不安な毎日を過ごしております。何卒延長措置のほど、宜しくお願い致します。</p>
区の対応	<p>区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、令和2年4月1日から保護者のご希望により月を単位として休園する場合に保育料の徴収を行わないこととし、都内における感染者数の推移を踏まえながら、休園できる期間を令和3年3月31日まで延長してきました。また、育児休業（産後休暇を含む）からの復職予定で入園した児童の保護者が復職する期限についても、休園できる期間の延長に合わせて、令和3年4月30日まで延長しています。</p> <p>現在、東京都は2度目の緊急事態宣言の宣言期間中であり、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底が必要な状況となっていることから、区では、保護者のご希望により保育園を月単位で休園できる期間を、令和3年6月30日まで延長するとともに、育児休業（産後休暇を含む）からの復職予定で入園した児童の保護者が復職する期限を、令和3年7月31日まで延長しました。</p>
担当課	子ども家庭支援部保育課保育支援係

件名	コロナ禍における在園期間の延長について
分類	子ども・家庭・教育 - 子ども - 保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	<p>勤めていた会社がコロナで倒産し、現在私は転職活動中である。昨日、子どもの保育園の件で赤坂支所に相談に行ったのだが、保健福祉系の職員は「1月中に職に就かないと、お子さんは退園です。何とか就労証明書を提出してください。」と言うだけだった。</p> <p>コロナ禍において、実際のところ転職どころかアルバイトを見つけるのでさえ大変困難なのに、退園させられると、ますます転職活動が難しくなる一方ではないか。前回の緊急事態宣言同様、求職期間の猶予として在園期間を3ヶ月から6ヶ月に延長してほしいと切に望む。</p>
区の対応	<p>就労中の方が退職した場合には、保育が必要な事由が求職に変わり、港区子ども・子育て支援法施行細則（第6条第4号）において在園期間は3か月と定めています。</p> <p>しかしながら、1月7日に緊急事態宣言が発出され、保護者の求職活動が困難な状況となっていることから、保護者の求職活動のため保育園に入園した場合の在園期間が緊急事態宣言期間と重なる場合は、子どものための教育・保育給付認定の再認定により、在園期間を3か月延長して、6か月間在園できることといたしました。</p>
担当課	赤坂地区総合支所区民課保健福祉係

件名	エンジョイ・ディナーの延長について
分類	子ども・家庭・教育 - 子ども - 子育てサービス・支援
意見等の内容	<p>ひとり親のエンジョイ・ディナーというサービスをやっていると聞きました。コロナ禍でホテルの派遣勤務が無くなり今年は正直食べるものさえもかなり厳しい生活を送っています。そんな中で仕事子育てをしながら、平日の夕飯の心配をしなくていい事がとても希望となりましたが3月末で終わってしまうとのこと、なんとか来年度も延長してもらえませんかでしょうか。お願い致します。</p>
区の対応	<p>区はこれまで、新型コロナウイルス感染症対策として、生活への影響が著しく大きいひとり親世帯に対してエンジョイ・ディナー事業を実施してきました。その中で、ひとり親世帯の厳しい生活実態や子育てを取り巻く現状を把握することができました。</p> <p>また、両親世帯についても、子どもの養育に係る経済的負担は厳しくなっており、特に20代や30代の子育て世帯の可処分所得が低くなっていることから、ひとり親世帯だけでなく低所得の両親世帯への支援も必要です。</p> <p>エンジョイ・ディナー事業では、長期に渡り毎日の夕食を提供することで、一時的な金銭給付よりも生活に密着した支援が可能になるとともに、経済的負担だけではなく、家事の負担が軽減でき、親子の時間が取れるなど副次的な効果が得られました。一方で、昨年12月に実施したアンケート結果では、受取場所や時間を柔軟にしてほしい、複数のメニューがほしい、食材や日用品の提供もしてほしいなど改善を求める声が寄せられており、利便性の向上が課題となっていました。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、エンジョイ・ディナー事業は令和3年3月末で終了しますが、現下の厳しい社会経済情勢の中、安心して子育てができるよう、エンジョイ・ディナー事業の経験を活かした便利でより多くの世帯が利用しやすい、食料品及び日用品を提供する「エンジョイ・セレクト事業」を令和3年4月から開始しました。</p>
担当課	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども・子育て支援係

オ 学校・幼稚園・教育

オンライン授業実施の要望が多く寄せられました。特に3月は、学校生活における新型コロナウイルス感染症感染予防対策に関するご意見が多く寄せられました。

件名	<b>オンライン授業について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	孫が港区中学校に通っています。孫と一緒にいることが多く、都立でクラスターが出たと言う報道をみて都心の感染拡大地域はどうか休校または区長の判断で開校か休校またはオンラインなどできるところは臨機応変でお願いします。
区の対応	<p>今般の新型コロナウイルス感染症の流行では、保護者の方も不安を抱えた日々をお過ごしのことと思います。</p> <p>現在、各学校では国のガイドラインを踏まえて作成した区独自のガイドラインを遵守した上で、感染症アドバイザーの指導のもと、校内の定期的な消毒や飛沫防止等、感染防止対策を徹底して教育活動を行っています。加えて、児童・生徒のみならず、家族に発熱症状があった場合にも学校への登校を見合わせるよう、各家庭に御協力をいただいております。また、感染者が判明した場合には、保健所による積極的疫学調査を行い、濃厚接触者の有無を調査し、学校を休業せずに運営する場合は、濃厚接触者がいないこと、また学校運営に支障がないことを確認しています。</p> <p>以上のことから教育委員会では学校を臨時休業にすることは、現時点で検討しておりませんが、必要に応じてオンラインによる授業を実施できるよう、引き続き準備を進めてまいります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の流行に対して、その予防上、保護者が生徒を出席させなかった場合は、出席しなくてもよい日と認められますので、学校に御相談ください。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	<b>学校のコロナ対策の徹底について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>保護者の負担を低減する気持ちは有難いですが、子供の感染こそが保護者の最もの負担です。</p> <p>学校のコロナ対策は本当に徹底できますか。先生が講義中の飛沫防止に、マスクの着用は本当に徹底できますか。先生にアンケート調査と検査はしていますか。</p> <p>出来ないなら、オンライン授業のほうがむしろお互いの負担不安低減ではないですか。ご検討ください。</p>
区の対応	<p>現在、各学校では、感染症対策の専門家である感染症アドバイザーの指導のもと、手洗いを徹底させること、マスクの着用を徹底すること、ソーシャルディスタンスが取れるように学校生活の環境を工夫した上で指導することなどを継続して行っています。</p> <p>また、教職員に対しては一律でのPCR検査は実施をしておりませんが、各園、学校において、教職員の毎朝の検温結果や健康状態を確認し、授業中を含め、就業中にマスクを着用させることを徹底しています。</p> <p>引き続き、専門家の指導のもと、感染症拡大防止策を講じながら、児</p>

	童・生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう努めてまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	<b>緊急事態宣言下の港区公立中学の部活動について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>先日2回目の緊急事態宣言が出されましたが港区では都内でも感染者が一番多いとのこと、中学校の部活に関しましては最低でも宣言中は休止にして頂きたいと思います。休校や時差登校もない中、部活も通常通りとか信じられない対応です。これでは気を引き締めるどころか逆に緩めてしまっています。緊急事態宣言の意味がありません。実際子供達の気持ちは緩んでいます。</p> <p>クラスターが起こってからでは遅いのです。感染者の多い港区では特にしっかりした対策をお願いします。</p>
区の対応	<p>この度は区立中学校の部活動の実施状況において、御心配をおかけして申し訳ございません。</p> <p>現在、区立中学校全校が、緊急事態宣言が発令されている期間中、部活動の練習、大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施を中止しております。</p> <p>同時に、運動部活動については活動中止に伴う生徒の体力低下や怪我等の危険を回避する観点から、所属している部活動ごとに生徒一人ひとりで、体調管理や体力維持に向けた運動を行うよう生徒に指導し、吹奏楽部等については、個別に自宅など行うことができる練習等を生徒一人ひとりに提示しております。</p> <p>今後とも感染状況等に合わせて実施方法を工夫するとともに、中学校体育連盟や校長会と連携しながら、実施してまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	<b>公立学校の休校や港区企業への依頼について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>区立の小学校を4月から休校にしてください。</p> <p>働く親が家で子どもを見られるよう、保育園なども含めて、去年のように、港区の企業につとめる保護者が在宅できるよう、企業に依頼してください。</p> <p>港区からの連絡があれば、それがお願いであっても、言うこと聴いてくれる企業はいっぱいあって、在宅できるだけでも、子どもを学校に行かせずに済んで、安心できる親が、多くいることを、理解してください。</p> <p>港区に在住している、港区に税金を支払っている、港区の企業に勤めるものを、優先して守ってください。</p> <p>年度替わりで職員の異動などあると思いますが、もう一年以上たつのですから、そんなことを言い訳にしないで、すぐやってください。</p> <p>港区が率先して他の区の模範となってください。</p>
区の対応	<p>今般の新型コロナウイルス感染症の流行では、区民の皆様も不安を抱えた日々をお過ごしのことと思います。</p> <p>現在、文部科学省や東京都教育委員会が作成した新型コロナウイルス感染症対策に関するマニュアルやガイドラインを踏まえ、港区教育委員会が作成した「港区立幼稚園、小中学校新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン」に基づき、感染症対策を講じな</p>

	<p>がら学校運営を行っているところです。具体的には感染症アドバイザーの指導のもと、手洗いの励行や手指の消毒、ソーシャルディスタンスを保つなど、感染拡大防止対策を徹底して授業を行っているところです。</p> <p>現段階では学校を休校にすることは、予定しておりませんが、感染症拡大の状況及び国や都の動向を見極めながら、安全に安心して学校生活を送れるよう努めてまいります。</p> <p>今後も感染拡大防止対策を徹底しながら、子供たちの学びを保障してまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	<b>小学校の換気について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 学校・幼稚園・教育 - 小・中学校
意見等の内容	<p>寒くなくなってきたので、今一度、教室の窓を常時開けたままの授業をおねがいします。</p> <p>変異株が主流になってくると子どもを媒介に家庭内で高齢者にうつすというとんでもない事態を想定してください。</p> <p>これまで以上に消毒と換気に気を付けなければ各地の小学校ですでにクラスターが発生しているようにすぐに港区でも同じことが起こります。</p> <p>教師にはフェイスシールドを着用させるなど、さらなる感染予防の「強化」をおねがいします。これまで通りだと、必ず蔓延します。</p> <p>子どもの重症化も変異株ではあるようだと米国 CDC のレポートにもありますし、なにより、こどもの先には、家には高齢者や基礎疾患の家族がいることをご承知のうえ、教師や職員から子どもに移すということのないよう、学校に関わる大人（もちろん、私たち保護者にも）にも、今一度節度ある普段の行動をうながしてください。</p> <p>学校の取り組みがいかに真剣であるかが伝われば、いままで協力的でなかった保護者にも理解してもらえると信じています。</p> <p>学校でも、まずは、他にできることはないかという目線での対策の「強化」をめざしてください。</p>
区の対応	<p>現在、教育委員会では、感染症対策として、国が作成したガイドラインを踏まえ、区独自のガイドラインを作成し、子ども達が安心して学校へ通えるよう、感染症予防対策に取り組んでいます。本ガイドラインにおいて、室内の換気については、以下のように定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の換気については、気象条件に応じて可能な限り、教室のドアや窓を原則として常時開放する。</li> <li>・換気設備を設置している学校は、常時換気設備を稼働させる。</li> <li>・換気はエアコン等を使用している際にも必ず行う。</li> <li>・窓を常時開放することが困難な場合は、こまめに（30分間に1回以上、数分間程度、窓を全開にする）、2方向の窓を同時に開けて授業を行う。</li> </ul> <p>本ガイドラインを厳守するよう、教育委員会は、全区立学校へ周知しているところです。</p> <p>教職員のフェイスシールドの着用については、各学校においてマスクの着用の徹底を図っていることから、現在は検討しておりませんが、改めて管理職より、教職員の児童・生徒への安全配慮義務の意識付けを行うとともに、会話時の効果的なマスクの着用を含めた感染症の正しい知識に基づく、適切な対応を徹底するよう指導してまいります。</p> <p>引き続き、教育委員会では、子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、港区感染症専門アドバイザーの指導を受けながら、感染症対策に取り組んでまいります。</p>

担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事
-----	--------------------------

カ その他

区有施設や区の支援に関するご意見が多くありました。また、成人式の中止や店舗の深夜営業に関するご意見もありました。

件名	コロナ禍におけるいきいきプラザの利用について
分類	健康・福祉 - 高齢者 - いきいきプラザ
意見等の内容	<p>高齢の母は複数のいきいきプラザを利用しているのだが、緊急事態宣言が発出される予定であるにも関わらず、まだ開館しているからと言ってでかけてしまうので、非常に心配している。高齢者が利用する施設なのだから、休講などの利用制限をするだけではなく、大至急全てのいきいきプラザを休館にして、高齢者を危険にさらさないでほしい。</p>
区の対応	<p>区は、令和3年1月7日に発令された、国の緊急事態宣言や東京都の緊急事態措置の内容を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、人流の抑制を更に推進し、早期の帰宅を促す環境を整えるため、区有施設の開館時間を変更することといたしました。いきいきプラザの開館時間につきましては、通常、月曜から土曜においては午前9時から午後9時30分までのところ、午前9時から午後8時までとし、適用期間は、令和3年1月9日（土曜）から緊急事態宣言の終了日までとしております。</p> <p>事業については、感染防止対策に万全を期した上で基本的に継続することとしていますが、施設特性（例：換気を十分に行うことができない）等諸事情によっては、事業等の延期、規模縮小や中止等の措置を講じることとしています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染状況が急激に拡大している状況があり、様々な面で区民生活への影響が生じ、感染に対する安全管理の必要性も増しています。一方、前回の緊急事態宣言以後の外出自粛や施設の休止等の状況下においては、高齢者の健康状態の変化、体力・認知機能の低下等、心身への影響が危惧されており、高齢者の健康維持を図るための支援を適切に継続することも必要です。</p> <p>今後も、国や東京都の要請等の動向を踏まえ、区施設及び事業等における対応を検討してまいりますので、現状についてご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>※令和3年4月27日現在、東京都に発出された緊急事態宣言等を踏まえ、いきいきプラザは開館時間の短縮や事業の一部を休止するなどの対応を行っています。</p>
担当課	保健福祉支援部高齢者支援課高齢者福祉係

件名	緊急事態宣言とスポーツ施設について
分類	子ども・家庭・教育 - スポーツ - スポーツ施設（スポーツセンター・学校屋内プール等）
意見等の内容	<p>前回の緊急事態宣言で、スポーツ施設が使えなくなりましたが、今回も使用できなくなるのでしょうか。</p> <p>私は、テニスコートを利用しているのですが、前回の緊急事態宣言で、都内のテニスコートが使えなくなった時に、私の周りで、遠方（他県）</p>

	<p>の施設を利用する人が続出しました。結局、その施設には、同じ思いの人が多方面から集まるので、かえって良くないと思います。天井の低い換気の悪い屋内施設は、使用できなくなっても仕方が無いとは思いますが、屋外スポーツ施設は、体力維持の面でも、継続利用させていただきたいです。よろしくをお願いします。</p>
区の対応	<p>お問い合わせ頂きました、「緊急事態宣言とスポーツ施設」について、回答します。</p> <p>区では、感染症アドバイザーの指示に基づき、各区有施設において適切な感染防止対策を実施しています。さらに、スポーツ施設をはじめとした各区有施設において、「MINATO 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に従い、手指消毒の徹底や人と人との適切な距離の確保など、日ごろから感染症防止対策の徹底に努めております。</p> <p>このたび、政府による1月7日の緊急事態宣言を受け、区では1月9日から緊急事態宣言が解除される日まで、港区スポーツセンターの利用時間を午後8時までに短縮して運営を行っております。屋外スポーツ施設は、冬季の利用時間が午後8時より前に終了することから、通常どおりご利用いただくことができます。</p> <p>引き続き適切な感染症拡大防止対策を行い、施設の運営を継続してまいりますので、ぜひ健康づくりや余暇活動に役立てていただければ幸いです。</p>
担当課	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

件名	<b>緊急事態宣言中の営業について</b>
分類	その他 - 他機関・関係機関 - 東京都
意見等の内容	<p>緊急事態宣言中の時短要請を守らず、休業中を装い定期的に朝方まで大人数が集まっている店があります。</p> <p>コロナ禍で困窮している飲食店が多いのに、このような店が罷り通るのは我慢なりません。</p> <p>前回の緊急事態宣言に引き続き、真面目な人間が馬鹿を見るのはもう沢山です。</p> <p>現行法で出来る事の限界があるのは承知していますが、出来る限りの対処をして頂きたいです。</p>
区の対応	<p>現在、東京都において20時以降の営業時間短縮要請についての取り組みを実施しており、区も協力しております。</p> <p>いただいたご意見については、東京都にも情報提供をさせていただきます。</p> <p>引き続き、現状を確認し、東京都とも連携して周知等に取り組んでまいります。</p>
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	<b>緊急事態宣言中の図書館窓口開催について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 図書館 - 図書館
意見等の内容	<p>新型コロナウイルス感染者が増加している中、近日中にも緊急事態宣言が出るようだ。去年の緊急事態宣言中、窓口だけでも開けて欲しいという要望を図書館に出したが、「方針は区で決められていることなので、こちらで対応できない。」と言われた。自粛中、子どもたちが本を読むのを楽しめるよう、入館はできなくても、せめて窓口だけでも開けて、貸し出しができるようお願いします。</p>



区の対応	<p>区立図書館では、国の緊急事態宣言や東京都の緊急事態措置を踏まえ、感染防止対策に努めつつ、通常時間帯での開館及び窓口業務を行っています。</p> <p>また、この期間内に図書館に来館しない方にも引き続き読書の機会を提供するため、予約した図書の無料郵送サービスを併せて実施しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止を取り巻く環境は、日々変化しており、先が見通せない状況ですが、今後も、利用者の声を踏まえつつ、図書館機能を提供できる方法を検討してまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課庶務係

件名	<b>成人式中止後のフォローについて</b>
分類	子ども・家庭・教育 - 青少年 - 青少年
意見等の内容	<p>令和2年度の成人の集い、残念ながら中止になってしまいました。こういった状況なので仕方ないとは思いますが、会場を広場にして開催したり、延期をしたりと何とか出来る方法を見つけ出した自治体もあります。それを考えると、港区もどうにかならなかったのかなと残念な気持ちがあります。中止が決まってしまった今は、できる限りのフォローをお願いしたいと思い、意見を述べさせていただきます。数年前に成人式に出席した長女は、ホテルの軽食がとても美味しくて印象に残っていると言っていました。帰りに東京タワーにも行って来たようです。</p> <p>コロナが落ち着いたら同級生と一緒にいけるように、ホテルでの食事券や東京タワーの無料券なども記念品と共に送って頂けたら有難いと思います。例年の成人式に少しでも近づけるように色々と考えて頂けるよう、お願い申し上げます。</p>
区の対応	<p>新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受けて中止となった「港区成人の日記念のつどい」の式典に替わる取組をお知らせいたします。</p> <p>事前申し込みをいただいた新成人の方には、令和3年2月28日まで東京タワーへ無料ご招待いたします。また、申し込みに関わらず、区内全ての新成人に対し、2月上旬に記念品をお送りさせていただくこととなりました。その他 Instagram へ成人の日の晴れ姿の写真投稿を呼びかけたり、2021年港区オリジナル成人の日記念ロゴの限定配信をしております。また、区ホームページには、2月上旬から、スペシャルゲストのお祝い動画を配信する予定となっておりますので、合わせてお楽しみください。</p>
担当課	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども青少年育成係

件名	<b>乳児向け特別定額給付金支給について</b>
分類	区政情報 - 区の施策・計画 - 区の施策・計画
意見等の内容	<p>新型コロナウイルス流行に伴う乳児向けの給付金支給の検討をお願いいたしたく、ご連絡しております。先日、東京都が令和3年度以降に誕生する児童について、10万円を支給することが発表されました。このため、国が実施した特別定額給付金と合わせると令和2年4月28日～令和3年3月31日生まれの児童に対しては、手当てがないことになってしまいます。昨年春に商品券2万円分とマスクの支給は頂きましたが、予想以上に感染症の流行が長期化しており妊娠、出産、育児の環境は当時と比較してより厳しいものとなっております。変化する状況に対応するため、また、常日頃仰っている「切れ目のない支援を充実」していただく</p>

	<p>ため、この期間に誕生日した児童についても、給付金の支給をいただきたく存じます。おそらくこの期間に港区で出生した児童は2000名にも満たないかと存じます。都内の多くの区でも実施されている施策ですので、どうか、港区でも再度ご検討のほど宜しくお願い致します。</p>
区の対応	<p>国民一人当たり10万円を支給した「特別定額給付金」については、その全額を国による財源が充てられ、対象要件も国が定めていることから、区独自で「特別定額給付金」の上乗せ支給は行いませんでした。</p> <p>一方、区は、区内における出産費用の上昇に伴う出産育児一時金との格差を是正し、新生児が生まれた家計を支援するため、令和2年12月に港区出産費用助成の算出上限を13万円引き上げ、73万円といたしました。年度内の公平性と新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計への影響も考え、令和2年4月1日に遡及して適用します。これにより令和2年4月1日以降に出産された方で令和2年12月以前に支給された方には最大13万円を令和3年3月に追加支給いたしました。</p> <p>区の子育て支援といたしましては、国による給付金の対象を拡充し、区独自の費用負担で新生児に給付金を支給する手法ではなく、妊娠、出産、育児等の各場面において、切れ目のない必要とされる支援を充実することと考えております。</p> <p>このコロナ禍から区民が影響を脱することができるまで、区ならではのきめ細かな施策を更に充実させ、区民の皆さまへの支援に全力で取り組んでまいります。</p>
担当課	<p>子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係 企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当</p>

件名	<b>港区スポーツ施設について</b>
分類	子ども・家庭・教育 - スポーツ - スポーツ施設（スポーツセンター・学校屋内プール等）
意見等の内容	<p>東京都のスポーツ施設につきまして、コロナ感染拡大防止のために利用禁止期間が設けられました。</p> <p>【2月27日から3月7日までのスポーツ施設使用中止のお知らせ】（令和3年2月24日追記）新型コロナウイルス感染症の更なる拡大防止のため、令和3年2月27日（土曜日）から3月7日（日曜日）まで、スポーツ施設（※）を使用中止とすることとしました。</p> <p>こちらに伴い、港区としてはどのような対応をなさるでしょうか。同じ区内の施設で利用禁止と利用可能があるのはとても困惑します。東京都の判断に従い、港区内のスポーツ施設についても使用の制限をお願いしたいです。</p>
区の対応	<p>「港区スポーツ施設について」へ、回答いたします。</p> <p>東京都は広域的な公園利用を抑制するために都立公園内の運動施設の利用を中止していますが、都立スポーツ施設等においては新規予約による利用のみ中止としており、予約済みの場合は利用することが可能です。</p> <p>現在、港区のスポーツ施設では「MINATO 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づき、飛沫防止対策、手指消毒及び換気など、日頃から感染症防止対策の徹底に努めております。また、各競技ごとのガイドラインを遵守するとともに、感染症の専門家に確認したうえで、運営を行っております。</p> <p>加えて、令和3年3月31日まで港区スポーツセンターの利用時間を午後8時まで短縮して運営を行っております。屋外スポーツ施設は、3月の利用時間が午後8時より前に終了することから、通常どおりご利用</p>

	<p>いただくことができます。</p> <p>引き続き感染防止対策を徹底し施設運営をしてまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

件名	<b>給付金について</b>
分類	区政情報 - 区の施策・計画 - 区の施策・計画
意見等の内容	<p>私は西麻布で店舗を運営しています。</p> <p>飲食店へ9割納品していますので、今回の非常事態宣言に伴い収入が激減しています。</p> <p>政治家の方はお分かりにならないと思いますが、月の売上5割減と言うのは、倒産レベルです。せめて3割減でしたらまだ生き残れます。</p> <p>南房総市の制度は、本当に中小企業の事を理解している制度です。本当にこれに沿って東京都も給付して下さい。もう倒産しそうなんです。</p>
区への対応	<p>区は、大変厳しい経営状況にある区内事業者に対して、区独自の無利子の特別融資あっせん制度に加え、この特別融資及び緊急支援融資に係る信用保証料を全額補助するなど、複数の資金繰り支援を実施しております。</p> <p>区独自に「中小企業等緊急支援給付金」を実施することは、区内事業者数や区の財政規模を踏まえますと情報提供いただきました南房総市のような規模の支援は困難ですが、今後も、新型コロナウイルスの感染拡大による区内事業者の経営への影響などを注視しながら、必要とされる支援策を実施してまいります。</p>
担当課	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当

件名	<b>緊急事態宣言下に時短営業の協力しない店舗について</b>
分類	その他 - 他機関・関係機関 - 東京都
意見等の内容	<p>緊急事態宣言下で、2月5日金曜日の夜10時半でも、平常通りに営業している飲食店がありましたので、ご報告致します。この店には8時以降にも、夜多くの若者が集まる傾向が長く続いておりますので、重点的に取り締まりのご対応を実施頂けますと幸いです。2月5日金曜日夜10時半に店内には70名ほどのお客様がマスクをせずに食事をしていました。客層は年代は20代から30代が多かったです。</p>
区への対応	<p>現在、東京都において20時以降の営業時間短縮要請についての取り組みを実施しており、区も協力しております。</p> <p>いただいたご意見については、東京都にも情報提供をさせていただきます。</p> <p>引き続き、現状を確認し、東京都とも連携して周知等に取り組んでまいります。</p>
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	<b>エレベーター内でのコロナ感染対策について</b>
分類	暮らし・手続き - 区役所庁舎 - 本庁舎
意見等の内容	<p>最近4回ほど区役所に来ていて、気になることがあった。1階の区民ラウンジや待合場所は、机やいすの距離を取って感染対策されていてとても良いと思ったが、エレベーター内でしゃべる人がいつも多いし、しかもマスクをしていない人も多い。</p>

	エレベーター内に「会話は厳禁」のような強めの注意喚起ポスターを貼って対策をしてほしい。
区の対応	<p>区では、「みなと新型コロナ感染症対策オンライン研修動画」を作成し、全職員が視聴するなど、エレベーター内における感染対策に講じていたところですが、御意見を踏まえ、あらためて全職員に対して、エレベーター内での会話を控えることの徹底について通達しました。</p> <p>また、取り急ぎ、一般社団法人日本エレベーター協会作成のポスターを区施設の全てのエレベーターに掲出し、「他の方々との距離を保つこと」や「乗車中の会話を控えること」などの周知徹底を図りました。</p> <p>区は、引き続き、より見やすいステッカーの作成を検討するとともに、消毒液の効果的な利用を促す工夫を講じるなど、エレベーター内での感染防止対策の充実、強化を図ってまいります。</p>
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	予約図書の配送サービスについて
分類	子ども・家庭・教育 - 図書館 - 図書館
意見等の内容	<p>緊急事態宣言が解除されたとは言え、すぐにコロナウイルスの不安は消え元の生活に戻るわけではありません。図書館でも入場制限がされたり、座席数を減らす、長時間の滞在禁止という状態が現在でも継続している。そこで、コロナウイルスに不安を持ち、なるべく外出をしたくない区民のために、予約図書の配達サービスを、しばらくの間継続してみてはいかがだろうか。コロナウイルスへの不安はまだまだ続いている。区民の安全安心を守るためにすぐ止めるという愚案は避けたいものだ。</p>
区の対応	<p>予約図書の配送サービスは、緊急事態宣言の期間中に、図書館に来館しない方に読書の機会を提供するため実施させていただきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、港区立図書館では、これまでの港区在住者で、肢体不自由や高齢などにより来館が困難な方に加えて、昨年12月より妊産婦や負傷又は疾病により外出に支障がある方へ宅配サービスを拡大し、今後もこれらの方への宅配サービスを継続して実施してまいります。</p> <p>また、港区立図書館は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して開館しており、引き続き図書館サービスの提供に努めてまいります。</p>
担当課	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課庶務係

## 広聴・相談活動沿革

年月	内容
昭和46年4月	広報課広聴係設置
昭和47年4月	広聴電話設置
昭和47年5月	「不動産取引相談」開始 ※平成9年4月から「不動産相談」へ名称変更、(財)港区住宅公社へ移管
昭和48年4月	「区政モニター制度」開始
昭和51年7月	「港区民世論調査」開始
昭和52年7月	「施設広聴会」開始 「こんにちは区長です」開始
昭和55年6月	「広聴はがき」開始
昭和58年2月	「港区アンケート協力員制度」開始
昭和58年7月	「移動区長室」開始
昭和61年10月	「在住外国人と区長との懇談会」を「こんにちは区長です」の一環として開始 ※昭和61年度～平成4年度まで隔年、平成5年度から毎年実施 平成7年度から単独事業として実施
平成元年1月	「区民法律講座」開始
平成元年4月	「外国人専門案内及び相談」開始
平成元年5月	外国人広聴電話設置
平成2年4月	「定住のためのすまいと土地の相談」開始 ※平成9年4月から「税務相談」へ名称変更、(財)港区住宅公社へ移管
平成8年4月	「広聴ファックス」設置
平成10年4月	「区民広報課区民の声係」に組織名称変更
平成11年12月	「広聴メール」開始
平成12年4月	「区民広報課区民の声担当」に組織名称変更
平成17年4月	「区長室区民の声担当」に組織名称変更
平成18年4月	「区長室広聴担当」に組織名称変更 各総合支所に「区民の声担当」を設置 「区長と区政を語る会」、「施設広聴会」、「区政モニター制度」を総合支所へ移管
平成19年2月	港区コールセンター「みなとコール」を設置
平成19年4月	「区政モニター制度」を広聴担当へ移管
平成20年4月	「外国人相談」を国際化推進担当(現:国際化・文化芸術担当)へ移管
平成21年4月	各総合支所「区民の声担当」を廃止し、広聴機能を管理課へ移管 (財)港区住宅公社解散に伴い、「すまいの税務相談」及び「マンション管理相談」などの住宅関係相談を、都市計画課(現:住宅課)へ移管
平成22年4月	「区民意見募集(パブリックコメント)」開始
平成24年4月	「区民の声センター」開設(3階区民相談室及び1階相談ブース) 庁舎総合案内業務、法律相談受付業務及び港区コールセンター業務を区民の声センター運営業務に統合 「インターネットアンケート」開始
平成26年3月	「広聴システム」運用開始
平成27年4月	電話交換業務を区民の声センター運営業務に統合
令和元年12月	1階総合案内に手話通訳者常駐開始 ※令和3年4月から「区民の声センター」1階相談ブース常駐に変更
令和2年4月	電話交換業務と港区コールセンター業務の運用時間を変更
令和3年1月	「法律相談」において電話による相談受付開始
令和3年4月	企画経営部に「政策広聴担当課長」を設置

※上記の活動内容には、既に廃止されているものも含まれます。

## 広聴制度に関わる規定

No.	規定名	制定年月日
1	港区区政モニター設置要綱	昭和48年4月13日
2	港区民世論調査実施要綱	昭和51年6月23日
3	港区広聴はがき事業実施要領	昭和55年4月22日
4	港区法律相談実施要綱	昭和57年3月24日
5	港区アンケート協力員事業実施要領	昭和58年1月19日
6	区政モニターの選定基準、身分等に関する要領	昭和58年5月19日
7	港区集団広聴実施要綱	昭和59年5月22日
8	港区区民相談室設置要綱	昭和62年3月23日
9	港区区民意見募集に関する要綱	平成22年3月24日
10	港区区民の声センター運営要綱	平成24年4月1日
11	港区総合案内窓口運営要領	平成24年4月1日
12	港区コールセンター運営要領	平成24年4月1日
13	港区区民の声への対応に関する要綱	平成24年8月1日
14	港区区民の声への対応に関する事務取扱要領	平成24年8月1日

港区「区の木・区の花」

区の木 ハナミズキ

区の花 アジサイ

区の花 パラ



発行番号 2021077-5861

**港区の広聴**

令和3年度（2021年度）版 事業概要

令和3年（2021年）8月 発行

編集・発行 港区企画経営部区長室

港区芝公園一丁目5番25号

電話 03-3578-2111（代表）



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。  
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。